

令和 5 年 度

岡山県立高等学校入学者選抜実施要項

令和 4 年 10 月

岡山県教育委員会

岡山県立高等学校入学者選抜に関する日程一覧表（全日制、一般入学者選抜）

月 日	曜	実 施 事 項	提出場所・ 送 付 先	該 当 者		
				中学校	高等学校	そ の 他
11. 29 } 12. 1	火 木	入学願書の配布	中 学 校			高校魅力化推進室 市町村（組合） 教 育 委 員 会
1. 11 } 2. 3	水	規則第5条第1項第4号による特別出願 関係書類の提出	学区内高等学校 出 願 予 定 先 高 等 学 校	○		
	金	規則第9条による全国募集出願関係書類 の提出	出 願 予 定 先 高 等 学 校	○		
2. 17	金	一般入学者選抜募集人員の発表				
2. 21 } 2. 24 正午	火 金	入学出願関係書類の提出 ・入学願書 ・自己申告書・実技申告書 ・(学区外出願許可通知書) ・入学志願者一覧表・調査書	志願先高等学校	○		
2. 24	金	入学志願者数の報告	高校魅力化推進室		○	
2. 21 } 2. 28	火 火	学年についての報告書の提出 学年についての報告書の百分率表の提出	志願先高等学校	○		
3. 1までに	水	受検票の交付	中 学 校		○	
3. 3までに	金	入学志願者数報告書の提出	高校魅力化推進室		○	
3. 8	水	学力検査				
3. 9	木	面接・実技				
3. 10までに	金	学年についての報告書の送付 学年についての報告書の百分率表の送付	高校魅力化推進室	○		
3. 15	水	合格者数の報告	高校魅力化推進室		○	
3. 16	木	合格者の発表			○	
3. 17 } 3. 20	金 月	答案の返還 学力判定原簿の提出 合格者数報告書の提出	高校魅力化推進室		○	
3. 31までに	金	入学者選抜の経過・反省事項の報告 面接・実技実施状況の報告	高校魅力化推進室		○	
4. 7までに	金	学校教育法施行規則第24条第2項による 生徒指導要録の抄本又は写しの送付 学校保健安全法施行規則第8条第2項に よる生徒の健康診断票・歯の検査票の送 付	生徒の入学先 高 等 学 校	○		

目 次

【全日制課程】

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕

1 募 集	1
2 出 願	1
3 入学者選抜のための学力検査	3
4 面 接	4
5 実 技	4
6 選 抜	4
7 合格者の発表	5
8 追 検 査	6
9 第2次募集	7
10 学力検査の得点の簡易開示	8
11 そ の 他	8

特別入学者選抜

1 実施学校及び募集人員	9
2 出 願	9
3 入学者選抜のための学力検査	10
4 面 接	10
5 各高等学校において選択実施する検査	10
6 選 抜	11
7 合格者の発表	11
8 合格内定とならなかった者の扱い	11
9 学力検査の得点の簡易開示	11
10 そ の 他	11

海外帰国生徒のための入学者選抜

1 実施学校及び募集人員	12
2 出 願	12
3 面接等	13
4 選 抜	13
5 合格者の発表	13
6 合格内定とならなかった者の扱い	13
7 そ の 他	13

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

1 実施学校及び募集人員	14
2 出 願	14
3 入学者選抜のための学力検査	14
4 面接及び中高連携教育の成果をみる検査	14

5 選 抜	14
6 合格者の発表	15
7 合格内定とならなかった者の扱い	15
8 学力検査の得点の簡易開示	15
9 そ の 他	15

全国募集

特別入学者選抜

1 実施学校及び募集人員	16
2 出 願	16
3 入学者選抜のための学力検査	17
4 面 接	17
5 選択実施する検査	17
6 選 抜	17
7 合格者の発表	17
8 合格内定とならなかった者の扱い	17
9 学力検査の得点の簡易開示	17
10 そ の 他	17

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕

1 実施学校及び募集人員	17
2 出 願	17
3 入学者選抜のための学力検査	18
4 面 接	18
5 選 抜	18
6 合格者の発表	18
7 追 検 査	18
8 第2次募集	18
9 学力検査の得点の簡易開示	18
10 そ の 他	18

【定時制課程】

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕

1 募 集	19
2 出 願	19
3 入学者選抜のための学力検査	19
4 面 接	19
5 選 抜	19
6 合格者の発表	20
7 追 検 査	20
8 合格とならなかった者の扱い	20
9 学力検査の得点の簡易開示	20
10 そ の 他	20

一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕	
1 募 集	20
2 出 願	20
3 入学者選抜のための学力検査	21
4 面 接	21
5 選 抜	21
6 合格者の発表	21
7 学力検査の得点の簡易開示	21
8 そ の 他	21

特別入学者選抜

1 実施学校及び募集人員	22
2 出 願	22
3 入学者選抜のための学力検査	22
4 面 接	22
5 選択実施する検査	22
6 選 抜	22
7 合格者の発表	22
8 合格内定とならなかった者の扱い	22
9 学力検査の得点の簡易開示	22
10 そ の 他	22

定時制課程の特別な入学者選抜

1 実施学校及び募集人員	22
2 出 願	22
3 面接及び作文	23
4 選 抜	23
5 合格者の発表	23
6 合格内定とならなかった者の扱い	23
7 そ の 他	23

【そ の 他】	24
---------	----

【各種様式】

様式 1 入学願書	27
様式 2 自己申告書	29
様式 3 実技申告書	30
様式 4 入学志願者一覧表	31
様式 5 調 査 書	33
様式 6 学年についての報告書	38
様式 7 学年についての報告書の百分率表	40
様式 8 入学志願者数報告書	41
様式 9 学区外出願許可申請書	42
様式 10 全国募集出願許可申請書	44

様式 11 受検上の特別な配慮について	46
様式 12 追検査受検許可申請書	47
様式 13 追検査受検許可通知書	48
様式 14 相 関 表	49
様式 15 入学者選抜カード	50
様式 16 学力判定原簿	51
様式 17 合格者数報告書	52
様式 18 第2次募集出願に係る誓約書	53
様式 19 特別入学（帰国生徒・中高一貫） 入学願書	54
様式 20 特別入学者選抜等志願者数 報告書	56
様式 21 特別入学者選抜結果通知書	57
様式 22 合格内定通知書	58
様式 23 特別入学者選抜等合格内定者数 報告書	59
様式 24 海外生活等の記録	60

【別 表】

別表 1 学校別実施内容一覧	63
別表 2 連携型中高一貫教育に係る入学者 選抜（中高連携教育の成果をみる 検査の概要）	69

【通信制課程】

1 募 集	70
2 出 願	70
3 選抜の方針	70
4 合格者の発表	70
5 そ の 他	70

【岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の 通学区域に関する規則（抄）】	71
--	----

<参 考>

市立高等学校一覧	72
----------	----

令和5年度岡山県立高等学校入学者選抜実施要項

令和5年度岡山県立高等学校入学者選抜は、この要項の定めるところによる。

【全日制課程】

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕

1 募 集

(1) 応募資格

岡山県立高等学校（以下「高等学校」という。）に入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

ア 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者

イ 令和5年3月中学校等を卒業する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

(2) 募集人員

別に定める募集定員から、特別入学者選抜等の合格内定者数を除いた人数とする。

(3) くくり募集

次に示す学校の科・コースの間で実施する。

東岡山工業高等学校	機械科と電子機械科と電気科
岡山東商業高等学校	ビジネス創造科と情報ビジネス科
倉敷商業高等学校	商業科と国際経済科と情報処理科
津山商業高等学校	地域ビジネス科と情報ビジネス科
岡山一宮高等学校	普通科と理数科
西大寺高等学校	普通科と国際情報科
倉敷天城高等学校	普通科と理数科
倉敷中央高等学校	普通科と普通科子どもコースと普通科健康スポーツコース
玉島高等学校	普通科と理数科
津山高等学校	普通科と理数科

※

※ 普通科と理数科、普通科と国際情報科及び普通科と普通科子どもコースと普通科健康スポーツコースでは、選抜時に科・コースの所属を決定する。

なお、倉敷天城高等学校理数科及び津山高等学校理数科は、特別入学者選抜で合格内定者数が募集定員を満たさなかった場合に、一般入学者選抜を実施する。

(4) 複数校志願

次に示す学校の科の間で実施する。

倉敷中央高等学校看護科と津山東高等学校看護科と真庭高等学校看護科

2 出 願

(1) 出願の制限

ア 志願者は、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則（昭和30年岡山県教育委員会規則第13号。以下「規則」という。）第4条第3項、第5条第1項又は第9条の規定により出願しなければならない。

イ 志願者は、1(4)の場合を除き、公立全日制課程の2以上の高等学校を併願することはできない。

ウ 志願者は、志願先の高等学校（以下「志願校」という。）の、第1志望の科・コースと同一学科に属する他の科・コースを第2志望とすることができる。同一学科内に他の科・コースがない場合は、異なる学科の科・コースを第2志望とすることができる。

なお、次の科・コースは、それぞれ同一学科の科とみなすものとする。

(ア) 普通科、普通科コース、理数科、国際情報科、生活ビジネス科及びキャリア探求科

(イ) 高梁城南高等学校の電気科、デザイン科及び環境科学科

エ 志願者は、第1志望の科・コースと同一学科に属する他の科・コースを第2志望とした場合、第1志望及び第2志望の科・コースと同一学科に属する他の科・コースを第3志望とすることができる。

(注1) 1(1)アの「これに準ずる学校」とは、特別支援学校の中学部等をいう。

(注2) 1(3)の「くくり募集」とは、二つ以上の科・コースで一括して生徒を募集する募集方法のことをいう。ただし、特別入学者選抜には適用しない。

オ 1(4)に示すいずれかの学校の科を志望する場合、3校から2校を選択し、第1志願校及び第2志願校とすることができる。また、第1志願校の異なる学科の科を第2志望とすることができる。

カ 入学願書提出後、志願校又は志願科・コースを変更することはできない。

(2) 出願の期間

令和5年2月21日(火)から2月24日(金)まで(ただし、祝日を除く。)とし、受付時間は、午前9時から午後4時30分まで(最終日は正午まで)とする。

なお、郵送による場合は、2月22日(水)までに到着したものに限る。

(3) 出願の手続

ア 志願者は、次の書類に所定事項を記入し、在学若しくは出身中学校等の校長又は文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の長(以下「中学校等の校長」という。)を経由して出願の期間内に志願校(複数校志願では第1志願校)に提出する。

ただし、学校教育法施行規則第95条に該当する者(上記在外教育施設の卒業(見込)者を除く。以下同じ。)は志願者本人から提出することができる。

名 称	様 式	部 数
入 学 願 書	1	1部
自己申告書	2	長期欠席者、過年度卒業者等のうち、提出を希望する志願者についてのみ1部提出
実技申告書	3	玉野光南高等学校体育科の志願者についてのみ1部提出(一般入学者選抜を実施する場合に限る。)

イ 中学校等の校長は、志願者が提出した入学願書の記載事項の確認を行い、次の書類を作成してそれぞれの提出期間内に、志願校(複数校志願では第1志願校)に提出する。

名 称	様 式	部 数	提 出 期 間
入学志願者一覧表	4	2部	2月21日(火)～2月24日(金)正午 (郵送は2月22日(水)必着)
調 査 書	5	各志願者について1部	
学年についての報告書	6	1部	2月21日(火)～2月28日(火)
学年についての報告書の百分率表	7	1部	

なお、様式4、5については、出願する科・コースごとに提出する。

また、様式6、7については、令和5年3月10日(金)までに、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室長(以下「高校魅力化推進室長」という。)あてにも送付する。

ウ 調査書(学年についての報告書を含む。)の客観性と信頼性を高めるため、中学校等の校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、その記入や取扱いについては、特に公正、確実を期すること。

エ 高等学校長は、中学校等の校長から提出された入学出願関係書類を所定の期間・方法等により適正に処理するとともに、入学志願者数を様式8により令和5年3月3日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

(4) 特別出願の手続

ア 規則第5条第1項第4号による志願者(やむを得ない理由により保護者と同居できないため、所属学区の高等学校に就学できない者)は、出願に先立って次の(ア)、(イ)、(ウ)により、学区外出願許可申請書(様式9)を提出し、許可を受けなければならない。

(ア) 提出期間

令和5年1月11日(水)から2月3日(金)まで

(イ) 提出先(提出部数)

(a) 保護者の住所が県外の場合は、出願予定先高等学校(2部)

(b) 保護者の住所が県内の場合は、保護者の住所が所属する学区のいずれかの高等学校(3部)

(注3) 2(1)オの「第1志願校」とは、複数校志願において、第1志望とする志願校のことをいう。

(注4) 2(1)オの「第2志願校」とは、複数校志願において、第1志望とする志願校以外の併願校のことをいう。

(ウ) 提出書類

(a) 学区外出願許可申請書（様式9により作成）

(b) 理由を裏付ける証明書類

○ 関係者全員の住民票の写し

なお、住民票の写しについては、世帯主及び続柄が記載され、本籍及び個人番号（マイナンバー）が省略されたものであること。

○ その他（例：実際に居住していることを示す資料、転勤証明書等）

イ 転勤や、家屋の新築・購入等により中学校等卒業後、県外から県内へ又は県内の他の学区への一家転住が決定的な志願者（県内居住者で規則第5条第1項第1号による志願者を除く。）は、その旨を証明する書類を添え、前記アに示す規則第5条第1項第4号による志願者に準じて、学区外出願許可申請書を提出し、許可を受けなければならない。

(5) 入学選抜手数料

ア 岡山県立学校入学選抜手数料、入学金、進級料及び各種証明手数料徴収条例（昭和24年岡山県条例第62号）の定めるところにより、入学願書に岡山県収入証紙（2,200円）を貼って提出する。

イ いったん受領した入学選抜手数料は、いかなる理由があっても返還しない。

(6) 入学願書の配布

令和4年11月29日(火)から12月1日(木)までの間に、市町村（組合）教育委員会を通じて関係中学校等に配布する。

ただし、国・県・私立中学校等及び県外中学校等には、直接、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室（以下「高校魅力化推進室」という。）から配布する。

(7) その他

出願に当たっては、各高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

(1) 実施期日 令和5年3月8日(水)

(2) 日 程

集合時刻 8時50分

学力検査

教 科	開始時刻	終了時刻	時 間
国 語	9 : 2 0 ~	1 0 : 0 5	45分
数 学	1 0 : 2 5 ~	1 1 : 1 0	45分
社 会	1 1 : 3 0 ~	1 2 : 1 5	45分
英 語	1 3 : 0 5 ~	1 3 : 5 0	45分
理 科	1 4 : 1 0 ~	1 4 : 5 5	45分

※ 英語は聞き取り検査を含む。

(3) 実施場所 志願校（複数校志願では第1志願校）

(4) 配慮事項

学力検査等を受検するに当たり、病気や障害等の事情により特別な配慮を必要とする志願者及び日本語指導が必要な外国籍生徒等で特別な配慮を必要とする志願者について、中学校等の校長は、事前に志願校と十分相談すること。

なお、特別な配慮を必要とする志願者について相談する場合は、中学校等の校長は病気や障害、日本語能力等の状況や希望する特別な配慮等を記した文書（例：様式11）を志願校（複数校志願では第1志願校）に提出すること。

(5) 出題の方針

ア 令和2年度までの学習については、平成27年文部科学省告示第61号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。ただし、平成29年文部科学省告示第94号（中学校特例告示）を踏まえた出題とする。

令和3年度以降の学習については、平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。

イ 各教科とも基礎的・基本的事項を中心とし、思考力、判断力、表現力等をみる問題を含める。

(6) 問題の作成

岡山県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）において作成する。

ただし、高等学校長は、県教育委員会と協議の上、全ての教科又は一部の教科について問題を作成することができる。

高等学校長が問題を作成する高等学校及び教科は、次のとおりである。

岡山朝日高等学校 国語、数学、英語（聞き取り検査を含む。）

(7) 学力検査実施委員会

- ア 学力検査実施委員会は、高等学校ごとに設け、学力検査の実施管理に当たる。
- イ 学力検査実施委員会には、委員長1名及び委員を置く。
- ウ 委員長は高等学校長とし、委員は当該高等学校の所属職員の中から委員長が選任する。

(8) 実施後の処理

答案は、学力検査実施委員会において採点する。採点后、各教科の得点（各教科70点満点）を合計し、その合計得点を基に高等学校長が定める10段階又は5段階の評定段階による評価を行い、その結果を「学力検査の評定」とする。

(9) 答案の返還

高等学校長は、別に示す要領により、令和5年3月17日(金)から3月20日(月)までの間に、県教育委員会に答案を返還する。

4 面接

(1) 次のいずれかに該当する志願者には、面接を実施する。

- ア 次の学校・学科・コースを志願する者
 - (ア) 普通科のコース、専門学科及び総合学科
 - (イ) コースを除く普通科のうち、面接を必要と認める学校
(令和5年度一般入学者選抜を実施する全ての学校・科・コースで実施する。)
- イ 自己申告書を提出する者

(2) 実施期日及び場所 令和5年3月9日(木) 志願校（複数校志願では第1志願校）

(3) 面接を実施する高等学校は、学力検査実施委員会に準じて面接実施委員会を設けて実施する。

(4) 実施の方法については、令和5年3月8日(水)、志願校（複数校志願では第1志願校）において志願者に指示する。

(5) 面接を実施した高等学校長は、面接実施状況報告書を作成して、令和5年3月31日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

5 実技

(1) 玉野光南高等学校体育科において、一般入学者選抜を実施する場合は、志願者に実技を実施する。

(2) 実施期日及び場所 令和5年3月9日(木) 玉野光南高等学校

(3) 検査内容

次の表に示す運動種目について、基礎的なものを実施する。志願者は、3領域から2領域を選択し、さらに、選択した領域ごとに1種目を選択するものとする。

領 域	運 動 種 目
器 械 運 動	跳び箱運動、マット運動
陸 上 競 技	短距離走、ハードル走
球 技	バスケットボール、サッカー、バレーボール

なお、選択した運動種目については、実技申告書（様式3）により志願校に申告すること。

(4) 実技を実施する高等学校は、学力検査実施委員会に準じて実技実施委員会を設けて実施する。

(5) 実施の方法については、令和5年3月8日(水)、志願校において志願者に指示する。

(6) 実技を実施した高等学校長は、実技実施状況報告書を作成して、令和5年3月31日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

6 選 抜

(1) 選抜の方針

ア 選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・実技の結果及び自己申告書等を資料として、各高等学校の科・コースの特色を配慮して総合的に判断する。

なお、高等学校長は、募集定員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、調査書及び面接等の結果を重視して選抜を行うことができる。（実施する学校・科・コース及び重視する事項については、別表1参照）

イ 調査書については、中学校等の教育の全領域にわたる成果を的確に判断するための資料として重視する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による、中学校等の臨時休業により、中学校等での活動ができなかったことや部活動等の大会、資格・検定試験の中止等により、総合所見及び参考となる事項等の記載が少ないこと等のみをもって志願者が不利益を被ることがないように配慮する。

ウ 学力については、調査書の「学習の記録」に記載された評定から求めた換算点と学力検査の結果から求めた合計得点とを基に、高等学校長が「調査書の評定段階」と「学力検査の評定段階」をそれぞれ定め、相関表（様式14）を作成して判定する。調査書の換算点の算出においては、学力検査を実施しない教科及び第3学年（義務教育学校については、第9学年）の評定を重視して取り扱う。

エ 高等学校長は、全国募集を実施する科について、県教育委員会と協議の上、一般入学者選抜の募集人員に全国募集の募集人員を加えた人数まで合格とすることができる。

(2) 選抜委員会

ア 選抜委員会は、各高等学校の学科ごとに設け、入学者の選抜を行う。

イ 選抜委員会には、委員長1名及び委員を置く。

ウ 委員長は高等学校長とし、委員は当該高等学校の副校長及び教頭並びに主幹教諭、指導教諭及び教諭の中から委員長が選任する。

(3) 選抜の方法

ア 特別入学者選抜等による合格者を含め、募集定員の90パーセントに当たる人数について、第1志望の志願者から選抜する。次に、同一学科に属する他の科・コースからの第2志望の志願者を含め、募集定員に達するまでの人数を選抜する。

ただし、普通科と生活ビジネス科及び普通科とキャリア探求科との間においては、高等学校長が別に定める第1志望の志願者に第2志望の志願者を含めて選抜する割合により選抜する。（実施する学校及び割合については、別表1参照）

イ くくり募集のうち、選抜時に科・コースの所属を決定する場合は、それぞれの科・コースの選抜を並行して行い、いずれかの科・コースが募集定員に達するまで当該科・コースを第1志望とする志願者から選抜する。次に、募集定員に達していない科・コースの選抜を、第2志望の志願者を含め募集定員に達するまで行う。

ウ 欠員を生じた科・コースでは、異なる学科の志願者で、当該科・コースを第2志望とするものうちから選抜する。さらに欠員を生じている場合には、同一学科に属する他の科・コースの志願者で、当該科・コースを第3志望とするものうちから選抜する。さらに欠員を生じている場合には、県教育委員会と協議の上、同一学科に属する他の科の志願者で、第1志望、第2志望及び第3志望のいずれの科にも選抜されていないものうちから選抜することができる。

エ 複数校志願を実施する学校の科のうち、欠員を生じた科では、異なる学科の志願者で、当該科を第2志望とするものうちから選抜する。さらに欠員を生じている場合には、当該科を第2志願校としている志願者で、第1志願校の第1志望及び第2志望のいずれの科にも選抜されていないものうちから選抜することができる。

(4) その他

ア 選抜に当たっては、各資料を入学者選抜カード（様式15参照）に整理して使用する。

イ 選抜に当たって使用した資料は、公表しない。

ウ 高等学校長は、選抜終了後、令和5年3月17日（金）から3月20日（月）までの間に、学力判定原簿（様式16）を高校魅力化推進室長あて提出する。

7 合格者の発表

(1) 令和5年3月16日（木）午前9時から正午までの間に、各志願校（複数校志願では各第1志願校）及び各志願校が指定するWebページで発表する。

(2) 高等学校長は、合格者数報告書（様式17）については、令和5年3月17日（金）から3月20日（月）までの間に、入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和5年3月31日（金）までに高校魅力化推進室長あて報告する。

8 追 検 査

(1) 実施学校・科・コース

追検査の受検を許可した学校・科・コースにおいて実施する。

(2) 申 請

ア 対象者

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕当日に、特別な配慮によっても対応できず、やむを得ず欠席した志願者のうち、次のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者とする。

ただし、学力検査、面接及び実技の一部でも受検した者(学力検査、面接及び実技の一部を受検した場合で、新型コロナウイルス感染症に起因して、以後の受検ができなくなった者を除く。)は対象としない。

(ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病(ただし、同規則第18条第3号にある「その他の感染症」は除く。)の罹患者

(イ) 不慮の事故や急な入院等やむを得ない理由により一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕を受検できなくなった者

イ 申請の手続

(ア) 中学校等の校長は、追検査の受検希望があった場合、令和5年3月8日(水)正午までに志願校(複数校志願では第1志願校)の校長に電話で連絡するとともに、令和5年3月9日(木)午後3時までに追検査受検許可申請書(様式12)に、受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類(医師の診断書等)を添えて、志願校(複数校志願では第1志願校)に提出する。

添付書類が期限までに準備できない場合は、追検査受検許可申請書を期限までに提出した上で、添付書類のみ追検査の学力検査日に実施会場に持参する。

(イ) 高等学校長は、提出書類の内容を審査し、受検を許可したときは、追検査受検許可通知書(様式13)を中学校等の校長を経由して、当該志願者に交付する。

なお、受検票は、一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕において交付したものを使用する。

(ウ) 高等学校長は、追検査の受検を許可した志願者数を様式8を準用し、令和5年3月31日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

ウ 入学選抜手数料

徴収しない。

(3) 学力検査

ア 実施期日 令和5年3月16日(木)

イ 日 程

集合時刻 8時50分

学力検査

名 称	開始時刻	終了時刻	時 間
学力検査Ⅰ	9 : 2 0	~ 1 0 : 2 0	60分
学力検査Ⅱ	1 0 : 4 0	~ 1 1 : 2 0	40分

※ 学力検査Ⅰにおいて実施する教科は、国語、数学、英語である。英語は聞き取り検査を含まない。

※ 学力検査Ⅱにおいて実施する教科は、社会、理科である。

(4) 実施場所 県教育委員会が指定した場所で行う。

(5) 配慮事項

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕において、中学校等の校長が事前に志願校と十分相談した場合、改めての相談は不要とする。

(6) 出題の方針 3(5)に準ずる。

(7) 問題の作成 3(6)に準ずる。ただし、同項中「英語(聞き取り検査を含む。)」とあるのは、「英語(聞き取り検査を含まない。)」と読み替えるものとする。

(8) 学力検査実施委員会

ア 学力検査実施委員会は、県教育委員会に設け、学力検査の実施管理に当たる。

イ 学力検査実施委員会には、委員長1名及び委員を置く。

ウ 委員長及び委員は、県教育委員会が指定した者とする。

- (9) 実施後の処理
- ア 答案は、学力検査実施委員会において採点する。採点后、学力検査Ⅰ（75点満点）と学力検査Ⅱ（50点満点）の得点を合計し、その合計得点を学力検査の結果とする。なお、傾斜配点を行わない。
 - イ 答案及び学力検査の結果は、県教育委員会が高等学校長に引き渡す。
- (10) 答案の返還
- 高等学校長は、別に示す要領により、令和5年3月28日(火)に、県教育委員会に答案を返還する。
- (11) 面接
- ア 志願者には、面接を実施する。
 - イ 実施期日及び場所
令和5年3月16日(木) 県教育委員会が指定した場所
 - ウ 面接の実施及び報告
 - (ア) 3(7)に準じて、面接委員会を設けて実施する。
 - (イ) 実施の方法については、当日実施場所にて指示する。
 - (ウ) 報告については、4(5)に準ずる。
- (12) 選 抜
- ア 選抜の方針
追検査での学力検査の結果、調査書及び面接の結果等を資料として、募集定員外で総合的に判断する。
 - イ 選抜委員会 6(2)に準ずる。
- (13) 合格者の発表
- ア 高等学校長は、令和5年3月16日(木)以降、選抜結果通知書（様式21、22を準用）により、選抜結果を中学校等の校長を通じて本人に通知する。
 - イ 高等学校長は、7(2)に準じて、令和5年3月31日(金)までに報告する。
- (14) その他
- 新型コロナウイルス感染症に起因して、追検査をやむを得ず欠席した志願者については、令和5年3月24日(金)に再度受検機会を設ける。
- なお、実施内容等については、県教育委員会が別に定める。

9 第2次募集

- (1) 実施学校・科・コース
- 欠員を生じている学校・科・コースにおいて実施する。
- 実施する学校・科・コースは、令和5年3月16日(木)午前9時30分頃に高校魅力化推進室ホームページで、募集人員と併せて公表する。
- (2) 募集人員
- 別に定める募集定員から、合格者の発表時における合格者数を除いた人数とする。
- (3) 出 願
- ア 出願資格
原則として、公立高等学校一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕を受検した者で、県内の公私立いずれの高等学校にも合格していないもの（私立高等学校については、合格していても、入学予定者招集日等に出席しないことなどにより、入学手続を完了しない者を含む。）とする。
なお、一般入学者選抜で志願した同じ学校・科・コース（第2志望及び第3志望を含む。）には出願できないが、第2志願校の同じ科には出願することができる。
 - イ 出願の期間
令和5年3月17日(金)から3月20日(月)まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は午前9時から午後4時30分まで（最終日は正午まで）とする。

(注5) 9(3)アの「受検した」とは、学力検査及び面接を実施する学校では、学力検査及び面接を全て受検したことをいう。玉野光南高等学校体育科においては、学力検査、面接及び実技を全て受検したことをいう。

ウ 出願の手続

(7) 志願校への出願の手続は、2 (3)に準ずる。

ただし、自己申告書及び実技申告書は提出しないものとし、第2次募集出願に係る誓約書（様式18）を入学出願関係書類に加え、書類の提出期間は上記イのとおりとする。

(4) 高等学校長は、入学志願者数を様式8を準用し、令和5年3月31日（金）までに高校魅力化推進室長あて報告する。

エ 入学選抜手数料 2 (5)ア、イに準ずる。

(4) 面接

ア 志願者には、面接を実施する。

イ 実施期日及び場所 令和5年3月22日（水） 志願校

ウ 集合時刻 9時30分

エ 面接の実施及び報告 4 (3)、(5)に準ずる。

(5) 選 抜

ア 選抜の方針

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕での学力検査の結果、調査書及び面接の結果等を資料として、総合的に判断する。

イ 選抜委員会 6 (2)に準ずる。

(6) 合格者の発表

ア 高等学校長は、令和5年3月22日（水）以降、選抜結果通知書（様式21、22を準用）により、選抜の結果を中学校等の校長を通じて本人に通知する。

イ 高等学校長は、7 (2)に準じて、令和5年3月31日（金）までに報告する。

10 学力検査の得点の簡易開示

岡山県個人情報保護条例（平成14年岡山県条例第3号）第25条第1項の規定による、簡易な方法による開示請求に係る個人情報の開示（以下「簡易開示」という。）については、次のとおりである。

(1) 簡易開示の請求ができる者

県立高等学校【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕及び追検査の受検者並びに受検者の保護者

(2) 簡易開示の対象となる個人情報の内容

学力検査の各教科の得点並びに学力検査Ⅰ及び学力検査Ⅱの得点

(3) 簡易開示を実施する期間

令和5年3月23日（木）から4月24日（月）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

(4) 簡易開示を実施する場所

県立高等学校【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕及び追検査の受検校とする。ただし、複数校志願で第2志願校に入学した場合は、第2志願校とする。

(5) 確認のための必要書類

ア 受検者本人の場合は、受検票

イ 受検者の保護者の場合は、受検票及び受検者の保護者本人であることを確認するための書類（運転免許証、旅券等）

※ 写真が貼付されていない書類の場合は、複数の書類により確認する。（健康保険の被保険者証、国民年金手帳等）

※ 入学願書に署名のない保護者の場合は、受検者との続柄を確認するための書類（住民票の写し等）を併せて確認する。

11 その他

(1) 県教育委員会教育長が必要と認めるときは、入学者選抜について調査する。

(2) 出願について不正の事実（学歴、通学区域、調査書等）があるときは、入学許可後といえども入学を取り消すものとする。

(3) 選抜に関する表簿の保存期間は、学校教育法施行規則第28条の規定により5年間である。

特別入学者選抜

1 実施学校及び募集人員

- (1) 別表1に示す学校・科・コース・分野において、特別入学者選抜を実施する。
- (2) 募集人員
別表1に示す人員とする。

2 出 願

- (1) 出願資格
【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕1(1)に同じ。
- (2) 出願の制限
【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(1)ア、イに準ずる。
なお、入学願書提出後、志願校又は志願科・コース・分野を変更することはできない。
- (3) 出願の条件
ア 志願する当該科・コース・分野に対して、興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明白、適切であること。
イ 合格者として内定した場合は、必ず入学すること。
- (4) 出願の期間
令和5年1月24日(火)から1月26日(木)までとし、受付時間は、午前9時から午後4時30分まで(最終日は正午まで)とする。
なお、郵送による場合は、1月25日(水)までに到着したものに限り。
- (5) 出願の手続
ア 特別入学者選抜志願者は、次の書類に所定事項を記入し、中学校等の校長を経由して出願の期間内に志願校に提出する。
ただし、学校教育法施行規則第95条に該当する者(文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の卒業(見込)者を除く。)は志願者本人から提出することができる。

名 称	様 式	部 数
特 別 入 学 願 書	19	1 部
自 己 申 告 書	2	長期欠席者、過年度卒業者等のうち、提出を希望する志願者についてのみ1部提出

- イ 中学校等の校長は、志願者が提出した特別入学願書の記載事項の確認を行い、次の書類を作成してそれぞれの提出期間内に、志願校に提出する。

名 称	様 式	部 数	提 出 期 間
特 別 入 学 志 願 者 一 覧 表	4	2 部	1月24日(火)～1月26日(木)正午 (郵送は1月25日(水)必着)
調 査 書	5	各志願者について1部	
学 年 について の 報 告 書	6	1 部	2月21日(火)～2月28日(火)
学 年 について の 報 告 書 の 百分率表	7	1 部	

なお、様式4、5については、出願する科・コース・分野ごとに提出する。

ただし、様式6、7については、一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕で同じ学校に出願がある場合は、一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕で1部提出するだけでよい。

また、様式6、7については、令和5年3月10日(金)までに、高校魅力化推進室長あてにも送付する。

- ウ 調査書の作成に当たっては、【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(3)ウに準じて行うこと。
- エ 高等学校長は、中学校等の校長から提出された特別入学者選抜出願関係書類を所定の期間・方法等により適正に処理するとともに、特別入学者選抜志願者数を様式20により令和5年2月1日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

- (6) 特別出願の手続
 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(4)に準ずる。
 ただし、提出期間は、令和5年1月11日(水)から1月20日(金)までとする。
- (7) 入学選抜手数料
 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(5)ア、イに準ずる。
 ただし、同項中「入学願書」とあるのは、「特別入学願書」と読み替えるものとする。
- (8) 特別入学願書の配布
 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(6)に準ずる。
- (9) その他
 出願に当たっては、各高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

- (1) 実施期日 令和5年2月8日(水)
- (2) 日 程
 集合時刻 8時50分
 学力検査

教 科	開始時刻	終了時刻	時 間
国 語	9 : 2 0	1 0 : 0 5	45分
数 学	1 0 : 2 5	1 1 : 1 0	45分
英 語	1 1 : 3 0	1 2 : 1 5	45分

※ 英語は聞き取り検査を含む。

- (3) 実施場所 志願校
- (4) 配慮事項
 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(4)に準ずる。
- (5) 出題の方針
 ア 令和2年度までの学習については、平成27年文部科学省告示第61号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。ただし、平成29年文部科学省告示第94号(中学校特例告示)を踏まえた出題とする。
 令和3年度以降の学習については、平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。
 イ 各教科とも基礎的・基本的事項を中心とする。
- (6) 問題の作成
 県教育委員会において作成する。
- (7) 学力検査実施委員会
 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(7)に準ずる。
- (8) 実施後の処理
 答案は、学力検査実施委員会において採点する。採点后、各教科の得点(各教科70点満点)を合計し、その合計得点を学力検査の結果とする。
- (9) 答案の返還
 高等学校長は、別に示す要領により、令和5年2月20日(月)に、県教育委員会に答案を返還する。

4 面 接

- (1) 志願者には、面接を実施する。
- (2) 実施期日及び場所 令和5年2月8日(水)、2月9日(木) 志願校
 ※ 両日のうちいずれか1日で実施する場合がある。
- (3) 内 容
 志望の目的や適性等を把握する。
- (4) 面接の実施及び報告
 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕4(1)、(3)、(5)に準ずる。
 なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。

5 各高等学校において選択実施する検査

- (1) 志願者には、各高等学校において選択実施する検査(以下「選択実施する検査」という。)を実施する。
- (2) 実施期日及び場所 令和5年2月8日(水)、2月9日(木) 志願校
 ※ 両日のうちいずれか1日で実施する場合がある。

(3) 内 容

各高等学校は、志願者一人一人の能力や適性等を多面的に評価するために、口頭試問、小論文、作文、実技のうち、一つ以上を選択し、科等の特色を踏まえた検査を実施する。選択実施する検査の概要は、別表1のとおりとする。

(4) 学力検査実施委員会に準じて選択実施する検査実施委員会を設けて実施する。

なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。

(5) 選択実施する検査の報告

選択実施する検査を実施した高等学校長は、選択実施する検査実施状況報告書を作成して、令和5年3月31日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

6 選 抜

(1) 選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・選択実施する検査の結果及び自己申告書等を資料として、目的意識や適性等を重視し、各高等学校の科・コース・分野の特色を配慮して総合的に判断する。調査書の評定については、第1学年、第2学年及び第3学年（義務教育学校については、第7学年、第8学年及び第9学年）の各教科の評定を活用する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による、中学校等の臨時休業により、中学校等での活動ができなかったことや部活動等の大会、資格・検定試験の中止等により、調査書の総合所見及び参考となる事項等の記載が少ないこと等のみをもって志願者が不利益を被ることがないように配慮する。

なお、高等学校長は、募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、あらかじめ示した実績を重視して選抜（以下「重視する実績を示した選抜」という。）を行うことができる。（「重視する実績を示した選抜」については、別表1参照）

また、高等学校長は、全国募集を実施する科について、県教育委員会と協議の上、特別入学者選抜の募集人員に全国募集の募集人員を加えた人数まで合格内定とすることができる。

(2) 特別入学者選抜委員会

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕6(2)に準じて、特別入学者選抜委員会を設け、特別入学者選抜による入学者の選抜を行う。

7 合格者の発表

(1) 高等学校長は、令和5年2月17日(金)に、特別入学者選抜結果通知書（様式21）により、選抜の結果を中学校等の校長を通じて本人に通知する。

なお、合格内定者には、中学校等の校長を経由して合格内定通知書（様式22）を交付する。

(2) 合格内定通知を受けた者は、公立高等学校一般入学者選抜に出願してはならない。

(3) 合格者の発表は、令和5年3月16日(木)に、一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕による合格者の発表と同時に行う。

(4) 高等学校長は、特別入学者選抜等合格内定者数報告書（様式23）については、令和5年2月20日(月)に、特別入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和5年3月31日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

8 合格内定とならなかった者の扱い

選抜の結果、合格内定とならなかった者は、【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2、【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2及び【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕2に定めるところにより、改めて一般入学者選抜に出願することができる。

9 学力検査の得点の簡易開示

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕10(1)、(2)、(3)、(4)、(5)に準ずる。

ただし、同項中「一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕」とあるのは、「特別入学者選抜」と読み替えるものとする。

10 その他

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕11(1)、(2)、(3)に準ずる。

海外帰国生徒のための入学者選抜

外国での学習経験を特に配慮して、海外帰国生徒のための入学者選抜を実施する学校・科及びその選抜方法等は、次のとおりである。

1 実施学校及び募集人員

- (1) 実施学校・科
 - 岡山一宮高等学校普通科・理数科
 - 岡山城東高等学校普通科
 - 西大寺高等学校国際情報科
 - 総社南高等学校普通科
- (2) 募集人員 各校とも若干名

2 出 願

- (1) 出願資格
 - 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕 1 (1)に定める応募資格を有する者で、次のいずれにも該当するものとする。
 - ア 原則として、外国における在住期間が継続して2年以上で帰国後2年以内であること。
 - イ 保護者が県内に居住しているか、令和5年4月7日(金)までに県内に居住予定であること。保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。
 - ただし、規則に定められた出願根拠のうち、第5条第1項第1号による出願（いわゆる5%出願）は認めない。
- (2) 出願の期間 【全日制課程】特別入学者選抜 2 (4)に同じ。
- (3) 出願の手続
 - 【全日制課程】特別入学者選抜 2 (5)に準じて行うものとするが、提出書類は次のとおりである。
 - ア 志願者が提出するもの
 - (ア) 帰国生徒入学願書（様式19）
 - (イ) 海外生活等の記録（様式24）
 - (ウ) 外国在住を証明する書類（在住期間明示のもの）
 - (エ) 自己申告書（様式2。長期欠席者、過年度卒業者等のうち、提出を希望する志願者についてのみ1部提出。）
 - イ 中学校等の校長が作成の上、提出するもの
 - (ア) 帰国生徒入学志願者一覧表（様式4）
 - (イ) 調査書（様式5）
 - (ウ) 学年についての報告書（様式6）
 - (エ) 学年についての報告書の百分率表（様式7）
 - なお、最終学校が外国における現地校の場合は、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)に代えて、学校教育における9年の課程を修了（修了見込みを含む。）したことを証明するものでよい。
 - ウ 特別出願の手続が必要な場合には、【全日制課程】特別入学者選抜 2 (6)に準じて行うものとする。
- (4) 入学選抜手数料
 - 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕 2 (5)ア、イに準ずる。
 - ただし、同項中「入学願書」とあるのは、「帰国生徒入学願書」と読み替えるものとする。

(注6) 2 (1)イの「身元引受人」とは、岡山県内に居住する成人で、志願者の日常生活の指導や緊急時の学校との連絡等、保護者の代わりに務める者をいう。

(5) 帰国生徒入学願書の配布

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(6)に準ずる。

(6) その他

出願に当たっては、各高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 面接等

(1) 志願者には、面接等を実施する。

(2) 実施期日及び場所 令和5年2月8日(水) 志願校

(3) 内 容

能力や適性等を把握する。必要に応じて簡単な口頭試問(英会話を含む。)を行うことがある。
また、学校によっては、聞き取り検査や作文等の適性検査を実施することがある。

(4) 面接等の実施及び報告

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕4(1)、(3)、(5)に準ずる。

なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。

4 選 抜

(1) 選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、面接等の結果及び自己申告書等を資料として、外国での学習や経験を適切に評価するよう配慮し、総合的に判断する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による、中学校等の臨時休業により、中学校等での活動ができなかったことや部活動等の大会、資格・検定試験の中止等により、調査書の総合所見及び参考となる事項等の記載が少ないこと等のみをもって志願者が不利益を被ることがないように配慮する。

(2) 海外帰国生徒選抜委員会

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕6(2)に準じて、海外帰国生徒選抜委員会を設け、海外帰国生徒のための入学者選抜による入学者の選抜を行う。

5 合格者の発表

(1) 【全日制課程】特別入学者選抜7(1)、(2)、(3)に準ずる。

ただし、同項中「特別」とあるのは、「海外帰国生徒のための」と読み替えるものとする。

(2) 高等学校長は、特別入学者選抜等合格内定者数報告書(様式23)については、令和5年2月20日(月)に、海外帰国生徒のための入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和5年3月31日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

6 合格内定とならなかった者の扱い

【全日制課程】特別入学者選抜8に同じ。

7 その他

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕11(1)、(2)、(3)に準ずる。

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

1 実施学校及び募集人員

- (1) 実施学校・科 勝山高等学校普通科（蒜山校地）
- (2) 募集人員 別に定める募集定員を上限とする。

2 出 願

(1) 出願資格

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕1(1)に定める応募資格を有する者で、真庭市立蒜山中学校を令和5年3月に卒業見込みの者

- (2) 出願の期間 【全日制課程】特別入学者選抜2(4)に同じ。

(3) 出願の手続

【全日制課程】特別入学者選抜2(5)に準じて行うものとするが、提出書類は次のとおりである。

ア 志願者が提出するもの

- (ア) 中高一貫入学願書（様式19）

(イ) 自己申告書（様式2。長期欠席者等のうち、提出を希望する志願者についてのみ1部提出。）

イ 中学校長が作成の上、提出するもの

- (ア) 中高一貫入学志願者一覧表（様式4）

(イ) 調査書（様式5）

(ウ) 学年についての報告書（様式6）

(エ) 学年についての報告書の百分率表（様式7）

ウ 特別出願の手続が必要な場合には、【全日制課程】特別入学者選抜2(6)に準じて行うものとする。

(4) 入学選抜手数料

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(5)ア、イに準ずる。

ただし、同項中「入学願書」とあるのは、「中高一貫入学願書」と読み替えるものとする。

(5) 中高一貫入学願書の配布

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(6)に準ずる。

(6) そ の 他

出願に当たっては、勝山高等学校（蒜山校地）が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

【全日制課程】特別入学者選抜3(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)に同じ。

4 面接及び中高連携教育の成果をみる検査

- (1) 志願者には、面接及び中高連携教育の成果をみる検査を実施する。

- (2) 実施期日及び場所 令和5年2月8日(水)、2月9日(木) 勝山高等学校（蒜山校地）
※ 両日のうちいずれか1日で実施する場合がある。

(3) 内 容

志望の目的や意欲・適性等を把握するため、面接及び中高連携教育の成果をみる検査を実施する。

なお、中高連携教育の成果をみる検査の概要は別表2のとおりとする。

- (4) 面接及び中高連携教育の成果をみる検査の実施並びに報告

学力検査実施委員会に準じて面接・中高連携教育の成果をみる検査実施委員会を設けて実施する。

なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。

また、高等学校長は面接・中高連携教育の成果をみる検査実施状況報告書を作成し、令和5年3月31日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

5 選 抜

(1) 選抜の方針

選抜に当たっては、中学校長から提出される調査書、学力検査・面接及び中高連携教育の成果をみる検査の結果を資料として、目的意識や意欲等を重視して、総合的に判断する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による、中学校等の臨時休業により、中学校等での活動ができなかったことや部活動等の大会、資格・検定試験の中止等により、調査書の総合所見及び参考となる事項等の記載が少ないこと等のみをもって志願者が不利益を被ることがないように配慮する。

(2) 連携型中高一貫教育選抜委員会

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕6(2)に準じて、連携型中高一貫教育選抜委員会を設け、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜による入学者の選抜を行う。

6 合格者の発表

(1) 【全日制課程】特別入学者選抜 7 (1)、(2)、(3)に準ずる。

ただし、同項中「特別」とあるのは、「連携型中高一貫教育に係る」と読み替えるものとする。

(2) 高等学校長は、特別入学者選抜等合格内定者数報告書（様式23）については、令和5年2月20日(月)に、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和5年3月31日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

7 合格内定とならなかった者の扱い

【全日制課程】特別入学者選抜 8 に同じ。

8 学力検査の得点の簡易開示

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕10(1)、(2)、(3)、(4)、(5)に準ずる。

ただし、同項中「一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕」とあるのは、「連携型中高一貫教育に係る入学者選抜」と読み替えるものとする。

9 その他

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕11(1)、(2)、(3)に準ずる。

全国募集

特別入学者選抜

1 実施学校及び募集人員

(1) 実施学校・科

笠岡工業高等学校電子機械科・電気情報科・環境土木科

笠岡商業高等学校ビジネス情報科

井原高等学校普通科・地域生活科

高梁城南高等学校電気科・デザイン科・環境科学科

新見高等学校普通科・生物生産科・工業技術科

勝山高等学校普通科(蒜山校地)

真庭高等学校看護科

林野高等学校普通科

和気閑谷高等学校普通科・キャリア探求科

(2) 募集人員

全国募集の募集人員は、科ごとに設定するものとし、科の第1学年募集定員の10%を超えない範囲において、高等学校長が県教育委員会の承認を得て設定する。ただし、第1学年募集定員が40人未満の科については、20%を超えない範囲で設定することができる。

(3) 募集人員については、別に定める。

2 出 願

(1) 出願資格・条件

【全日制課程】一般入学者選抜〔第I期〕1(1)に定める応募資格を有する者で、【全日制課程】特別入学者選抜2(3)ア、イ及び次のいずれにも該当するものとする。

ア 志願者及び保護者が県外に居住していること。

イ 当該科に対して高い目的意識を持つこと。

ウ 令和5年4月7日(金)までに、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。ただし、県外に居住する保護者の下から通学する場合又は保護者の一人が志願者とともに県内に転住する場合は、身元引受人は不要である。

(2) 出願の制限 【全日制課程】特別入学者選抜2(2)に同じ。

(3) 出願の期間 【全日制課程】特別入学者選抜2(4)に同じ。

(4) 出願の手続 【全日制課程】特別入学者選抜2(5)に同じ。

(5) 全国募集出願の手続

全国募集の志願者は、出願に先立って次のア、イ、ウにより、全国募集出願許可申請書(様式10)を提出し、許可を受けなければならない。

ア 提出期間

令和5年1月11日(水)から1月20日(金)まで

イ 提出先(提出部数)

出願予定先高等学校(2部)

ウ 提出書類

(ア) 全国募集出願許可申請書(様式10により作成)

(イ) 理由を裏付ける証明書類

○ 関係者全員の住民票の写し

なお、住民票の写しについては、世帯主及び続柄が記載され、本籍及び個人番号(マイナンバー)が省略されたものであること。

○ 保護者と県内に居住する身元引受人との身元引受けに関する協議書(県外に居住する保護者の下から通学する場合又は保護者の一人が志願者とともに県内に転住する場合は不要である。)

エ 出願予定先高等学校が交付する全国募集出願許可通知書を入学願書に添付し、(4)出願の手続により手続を行う。

(6) 入学選抜手数料 【全日制課程】特別入学者選抜2(7)に同じ。

- (7) 特別入学願書の配布
令和4年11月29日(火)から、全国募集実施学校を通じて関係中学校等に配布する。
- (8) その他
出願に当たっては、全国募集実施学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

【全日制課程】特別入学者選抜3(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)に同じ。

4 面接

【全日制課程】特別入学者選抜4(1)、(2)、(3)、(4)に同じ。

5 選択実施する検査

【全日制課程】特別入学者選抜5(1)、(2)、(3)、(4)、(5)に同じ。

6 選 抜

【全日制課程】特別入学者選抜6(1)、(2)に同じ。

7 合格者の発表

【全日制課程】特別入学者選抜7(1)、(2)、(3)、(4)に同じ。

8 合格内定とならなかった者の扱い

選抜の結果、合格内定とならなかった者は、【全日制課程】全国募集一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕1に定めるところにより、改めて一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕に出願することができる。

9 学力検査の得点の簡易開示

【全日制課程】特別入学者選抜9に同じ。

10 その他

【全日制課程】特別入学者選抜10に同じ。

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕

1 実施学校及び募集人員

(1) 実施学校・科

井原高等学校普通科
新見高等学校普通科・生物生産科・工業技術科
林野高等学校普通科

なお、特別入学者選抜で全国募集を実施する学校の科のうち、全国募集受検者の合格内定者数が、科の全国募集の募集人員を満たさなかった科については、一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕での募集を行う。

(2) 募集人員については、別に定める。

2 出 願

(1) 出願資格・条件

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕1(1)に定める応募資格を有する者で、次のいずれにも該当するものとする。

ア 志願者及び保護者が県外に居住していること。

イ 当該科に対して高い目的意識を持つこと。

ウ 令和5年4月7日(金)までに、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。ただし、県外に居住する保護者の下から通学する場合又は保護者の一人が志願者とともに県内に転住する場合は、身元引受人は不要である。

(2) 出願の制限

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(1)に同じ。

ただし、真庭高等学校看護科で一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕での募集を行う場合、複数校志願及び異なる学科の科を第2志望とすることはできない。

(3) 出願の期間 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(2)に同じ。

(4) 出願の手続 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(3)に同じ。

(5) 全国募集出願の手続

【全日制課程】全国募集 特別入学者選抜2(5)に準ずる。

ただし、提出期間は、令和5年1月11日(水)から2月3日(金)までとする。

(6) 入学選抜手数料 【全日制課程】一般入学者選抜2(5)に同じ。

(7) 入学願書の配布 【全日制課程】全国募集 特別入学者選抜2(7)に準ずる。

(8) その他

出願に当たっては、全国募集実施学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)に同じ。

4 面接

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕4(1)、(2)、(3)、(4)、(5)に同じ。

5 選 抜

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕6(1)、(2)、(3)、(4)に同じ。

6 合格者の発表

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕7(1)、(2)に同じ。

7 追 査

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕8(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(13)、(14)に同じ。

8 第2次募集

実施しない。

9 学力検査の得点の簡易開示

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕10(1)、(2)、(3)、(4)、(5)に同じ。

10 その他

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕11(1)、(2)、(3)に同じ。

【定時制課程】 (鳥城高等学校)

一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕

昼間部を志願する者を対象として実施する。

1 募 集

- (1) 応募資格 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕1(1)に同じ。
- (2) 募集人員 別に定める昼間部の募集定員から、特別入学者選抜及び定時制課程の特別な入学者選抜における合格内定者数を除いた人数とする。
- (3) 第2次募集 必要と認めた場合は別に定める。

2 出 願

- (1) 出願の制限
志願者は、規則第4条第3項又は第6条の2第1項の規定により出願しなければならない。
- (2) 出願の期間
【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(2)に同じ。
- (3) 出願の手続
【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(3)に準ずる。
ただし、志願者が提出する出願書類は、鳥城高等学校所定の様式を使用する。
- (4) 特別出願の手続
【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(4)に準ずる。
ただし、同項中「規則第5条第1項第4号」とあるのは、「規則第6条の2第1項第2号」と読み替えるものとする。
- (5) 入学選抜手数料
【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(5)ア、イに準ずる。ただし、同項中「2,200円」とあるのは、「950円」と読み替えるものとする。
- (6) 入学願書等の配布
令和4年11月29日(火)以降、鳥城高等学校に直接請求すること。
- (7) その他
出願に当たっては、鳥城高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

- (1) 実施期日 令和5年3月8日(水)
- (2) 日 程 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(2)に同じ。
ただし、志願者が出願時に入学願書(鳥城高等学校所定の用紙)により申告した3教科を受検する。
- (3) 実施場所 鳥城高等学校
- (4) 配慮事項 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(4)に同じ。
- (5) 出題の方針 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(5)に同じ。
- (6) 問題の作成 県教育委員会において作成する。
- (7) 学力検査実施委員会 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(7)に同じ。
- (8) 実施後の処理 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(8)に同じ。
- (9) 答案の返還 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(9)に同じ。

4 面 接

- (1) 志願者には、面接を実施する。
- (2) 実施期日及び場所 令和5年3月9日(木) 鳥城高等学校
- (3) 面接の実施及び報告等 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕4(1)、(3)、(4)、(5)に準ずる。
ただし、同項中「令和5年3月31日(金)」とあるのは、「令和5年4月7日(金)」と読み替えるものとする。

5 選 抜

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕6(1)、(2)、(4)に準ずる。

6 合格者の発表

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕7(1)、(2)に準ずる。
ただし、同項中「令和5年3月31日(金)」とあるのは、「令和5年4月7日(金)」と読み替えるものとする。

7 追 検 査

【全日制課程】一般入学者選抜8(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)、(13)、(14)に準ずる。ただし、志願者が出願時に入学願書（鳥城高等学校所定の用紙）により申告した3教科（各教科25点満点）を受検する。

8 合格とならなかった者の扱い

選抜の結果、合格とならなかった者は、改めて一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕に出願できる。

9 学力検査の得点の簡易開示

- (1) 簡易開示の請求ができる者
県立高等学校【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕及び追検査の受検者並びに受検者の保護者
- (2) 簡易開示の対象となる個人情報の内容
学力検査の各教科の得点
- (3) 簡易開示を実施する期間
令和5年3月28日(火)から4月28日(金)まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、午前10時から午後5時30分までとする。
- (4) 簡易開示を実施する場所
鳥城高等学校
- (5) 確認のための必要書類
ア 受検者本人の場合は、受検票
イ 受検者の保護者の場合は、受検票及び受検者の保護者本人であることを確認するための書類（運転免許証、旅券等）
※ 写真が貼付されていない書類の場合は、複数の書類により確認する。（健康保険の被保険者証、国民年金手帳等）
※ 入学願書に署名のない保護者の場合は、受検者との続柄を確認するための書類（住民票の写し等）を併せて確認する。

10 その他

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕11(1)、(2)、(3)に準ずる。
選抜に係る詳細については、鳥城高等学校の定める生徒募集要項による。

一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕

夜間部を志願する者を対象として実施する。

1 募 集

- (1) 応募資格 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕1(1)に同じ。
- (2) 募集人員 別に定める夜間部の募集定員から、特別入学者選抜及び定時制課程の特別な入学者選抜における合格者数を除いた人数とする。
- (3) 第2次募集 必要と認めた場合は別に定める。

2 出 願

- (1) 出願の制限
【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(1)に同じ。
- (2) 出願の期間
令和5年3月17日(金)から3月22日(水)まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とし、受付時間は、午前9時から午後4時30分まで（最終日は正午まで）とする。
なお、郵送による場合は、3月20日(月)までに到着したものに限る。
- (3) 出願の手続
【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(3)に準ずる。ただし、様式4、様式5、様式6及び様式7の提出期間は、【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕2(2)の出願の期間内とする。

- (4) 特別出願の手続
【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(4)に準ずる。
ただし、提出期間は令和5年1月11日(水)から3月16日(木)までとする。
- (5) 入学選抜手数料
【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(5)に同じ。
- (6) 入学願書等の配布
【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(6)に同じ。
- (7) その他
出願に当たっては、鳥城高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

- (1) 実施期日 令和5年3月23日(木)
- (2) 日 程
集合時刻 8時50分
学力検査

教 科	開始時刻	終了時刻	時 間
国 語	9 : 2 0	~ 1 0 : 0 0	40分
数 学	1 0 : 1 5	~ 1 0 : 5 5	40分
英 語	1 1 : 1 0	~ 1 1 : 5 0	40分

※ 英語は聞き取り検査を含む。

- (3) 実施場所 鳥城高等学校
- (4) 配慮事項 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(4)に同じ。
- (5) 出題の方針 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(5)に同じ。
- (6) 問題の作成 県教育委員会において作成する。
- (7) 学力検査実施委員会 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(7)に同じ。
- (8) 実施後の処理 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕3(8)に同じ。
- (9) 答案の返還
高等学校長は、別に示す要領により、令和5年3月28日(火)に、県教育委員会に答案を返還する。

4 面 接

- (1) 志願者には、面接を実施する。
- (2) 実施期日及び場所 令和5年3月23日(木) 鳥城高等学校
- (3) 面接の実施及び報告等
【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕4(1)、(3)、(4)、(5)に準ずる。
ただし、同項中「令和5年3月8日(水)」とあるのは、「令和5年3月23日(木)」と、「令和5年3月31日(金)」とあるのは、「令和5年4月7日(金)」と読み替えるものとする。

5 選 抜

- 【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕6(1)、(2)、(4)に準ずる。
ただし、同項中「令和5年3月17日(金)から3月20日(月)までの間」とあるのは、「令和5年3月28日(火)」と読み替えるものとする。

6 合格者の発表

- (1) 令和5年3月28日(火)午前9時から正午までの間に、鳥城高等学校及び鳥城高等学校が指定するWebページで発表する。
- (2) 高等学校長は、合格者数報告書(様式17)については令和5年3月28日(火)に、入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和5年4月7日(金)までに、高校魅力化推進室長あて報告する。

7 学力検査の得点の簡易開示

- 【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕9(1)、(2)、(3)、(4)、(5)に準ずる。
ただし、同項中「一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕」とあるのは、「一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕」と読み替えるものとする。

8 その他

- 【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕10に同じ。

特別入学者選抜

1 実施学校及び募集人員

【全日制課程】特別入学者選抜 1 (1)、(2)に同じ。

2 出 願

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕 1 (1)、【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕 2 (1)、(5)、(6)、(7)及び【全日制課程】特別入学者選抜 2 (4)に同じ。【全日制課程】特別入学者選抜 2 (3)及び(5)に準ずる。ただし、志願者が提出する出願書類は、鳥城高等学校所定の様式を使用する。

特別出願の手続が必要な場合には、【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕 2 (4)に準じて行うものとする。ただし、提出期間は令和 5 年 1 月 11 日(水)から 1 月 20 日(金)までとする。

3 入学者選抜のための学力検査

【全日制課程】特別入学者選抜 3 (1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)に同じ。

4 面 接

【全日制課程】特別入学者選抜 4 (1)、(2)、(3)、(4)に準ずる。

ただし、面接実施状況報告書の提出は、令和 5 年 4 月 7 日(金)までとする。

5 選択実施する検査

【全日制課程】特別入学者選抜 5 (1)、(2)、(3)、(4)、(5)に準ずる。

ただし、選択実施する検査実施状況報告書の提出は、令和 5 年 4 月 7 日(金)までとする。

6 選 抜

【全日制課程】特別入学者選抜 6 (1)、(2)に同じ。

7 合格者の発表

【全日制課程】特別入学者選抜 7 (1)、(2)、(3)、(4)に準ずる。

ただし、同項中「令和 5 年 3 月 31 日(金)」とあるのは、「令和 5 年 4 月 7 日(金)」と読み替えるものとする。

8 合格内定とならなかった者の扱い

【全日制課程】特別入学者選抜 8 に同じ。

9 学力検査の得点の簡易開示

【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕 9 (1)、(2)、(3)、(4)、(5)に準ずる。

ただし、同項中「一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕」とあるのは、「特別入学者選抜」と読み替えるものとする。

10 その他

【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕 10 に同じ。

定時制課程の特別な入学者選抜

1 実施学校及び募集人員

(1) 実施学校・科 鳥城高等学校普通科

(2) 募集人員

ア 昼間部 若干名

イ 夜間部 若干名

2 出 願

(1) 出願資格・条件

【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕 1 (1)に定める応募資格を有し、次のいずれにも該当する者とする。

ア 平成 15 年 4 月 1 日以前の出生者

イ 定時制高等学校を志願する動機や理由が明白、適切であり、学ぶことに対して強い意欲を有すること。

- (2) 出願の制限
【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(1)に同じ。
- (3) 出願の期間
令和5年1月24日(火)から1月26日(木)までとし、受付時間は正午から午後8時までとする。
なお、郵送による場合も、1月26日(木)午後8時までに到着したものに限り。
- (4) 出願の手続
志願者は、定時制課程の特別な入学者選抜入学願書(烏城高等学校所定の用紙)及び志願理由書(烏城高等学校所定の様式)に所定事項を記入して、出願の期間内に烏城高等学校に提出する。
特別出願の手続が必要な場合には、【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(4)に準じて行うものとする。ただし、提出期間は令和5年1月11日(水)から1月20日(金)までとする。
- (5) 入学選抜手数料
【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕2(5)ア、イに準ずる。
ただし、同項中「入学願書」とあるのは「定時制課程の特別な入学者選抜入学願書」と、「2,200円」とあるのは「950円」と読み替えるものとする。
- (6) 入学願書等の配布
令和4年11月29日(火)以降、烏城高等学校に直接請求すること。
- (7) その他
出願に当たっては、烏城高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 面接及び作文

- (1) 志願者には、面接及び作文を実施する。
- (2) 実施期日及び場所 令和5年2月8日(水) 烏城高等学校
- (3) 内 容
志望の目的や意欲・適性等を把握する。
面接では、必要に応じて簡単な口頭試問を行うことがある。
- (4) 面接及び作文の実施並びに報告
学力検査実施委員会に準じて面接・作文実施委員会を設けて実施する。
なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。
また、報告は令和5年4月7日(金)までとする。

4 選 抜

- (1) 選抜の方針
選抜に当たっては、面接・作文の結果等を資料として、目的意識や意欲等を重視して、総合的に判断する。
- (2) 定時制課程の特別な入学者選抜委員会
【全日制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕6(2)イ、ウに準じて、定時制課程の特別な入学者選抜委員会を設け、定時制課程の特別な入学者選抜による入学者の選抜を行う。

5 合格者の発表

- (1) 高等学校長は、令和5年2月17日(金)に、選抜結果通知書(様式21を準用)により、選抜の結果を本人及び中学校等の校長に通知する。
なお、合格内定者には、合格内定通知書(様式22を準用)を交付する。
- (2) 合格内定通知を受けた者は、公立高等学校の一般入学者選抜に出願してはならない。
- (3) 合格者の発表は、令和5年3月16日(木)午前9時から正午までの間に、烏城高等学校及び烏城高等学校が指定するWebページで行う。
- (4) 高等学校長は、合格内定者数報告書(様式23を準用)については、令和5年2月20日(月)に、入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和5年4月7日(金)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

6 合格内定とならなかった者の扱い

選抜の結果、合格内定とならなかった者は、改めて公立高等学校一般入学者選抜に出願することができる。

7 その他

【定時制課程】一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕10に同じ。

【その他】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、この要項の内容を変更する場合がある。変更する場合は、関係機関をとおして県内の各中学校等の校長に別途通知するとともに、高校魅力化推進室のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/348/>)で周知する。

各 種 樣 式

各種様式において、「中学校」とは「中学校、特別支援学校の中学部、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程」のことをいう。

各種様式において、義務教育学校については、第7学年を第1学年、第8学年を第2学年、第9学年を第3学年にそれぞれ読み替えるものとする。

5%・全国募集
切り取り

該当部分を○で囲む

令和5年 卒業見込	出願根拠 (第1志望)				出願根拠 (第2志望)				※受検番号		
	4条 3項	5条1項			9条	4条 3項	5条1項			9条	
過年度 卒業		1号	2号	4号			1号	2号	4号		
		(学区内)	(5%)	(2次)	(特出)	(全国)	(学区内)	(5%)	(2次)	(特出)	(全国)

入学願書

令和 年 月 日

岡山県立 _____ 高等学校長 殿

在学又は出身中学校名

ふりがな
志願者署名

保護者署名

志願者写真

- 縦4cm、横3cm
- 正面上半身、無帽
- 令和4年12月1日以降に撮影のもの
- 白黒、カラーを問わない。
- 裏面に在学(又は出身)中学校名及び氏名を記入して貼付する。

わたくしは、貴校に入学したいので、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則の規定により、次のとおり出願します。

もし事実と相違しているときは、除籍されましても異議を申し立てないことを誓約します。

記

1 志願者 現住所 _____

2 保護者 現住所 _____

第1志望の科・コース	科	コース
第2志望の科・コース	科	コース
第3志望の科・コース	科	コース
第2志願校	高等学校 看護科	

入学願書の記載事項は事実であることを認めます。

中学校長

氏名

公印

備考

- 5%出願及び全国募集出願は、左上隅を切り取る。
- 複数校志願については、この入学願書の記載事項を第2志願校へも適用する。

受検票

※ 発行者	
※ 受検番号	
志願者 氏名	
在学又は 出身中学校名	

学力検査日程

集合時刻 8:50 社会 11:30~12:15
国語 9:20~10:05 英語 13:05~13:50
数学 10:25~11:10 理科 14:10~14:55

- 学力検査は、令和5年3月8日(水)に行います。
- 受検者は、午前8時50分までに志願校に集合しなさい。
なお、遅刻しても午前9時40分までであれば、受検できます。
- 受検中は、この受検票を常に所持しておきなさい。
- 面接・実技を実施する学校・科・コースの志願者及び自己申告書提出者に対しては3月9日(木)に面接・実技を行います。
なお、このことについては、3月8日(水)に志願校で指示します。

入学選抜手数料

志願者 氏名	
在学又は 出身中学校名	
※ 受検番号	

岡山県収入証紙 全日制 2,200円
{ 消印しない こと。 }

学力検査の当日持参するものについて

1 検査室へ持って入るもの（ただし、問題の内容によっては、使用しないものもあります。）

受検票、鉛筆（黒色。シャープペンシルも可）、消しゴム、三角定規1組、コンパス、定規（ものさしでもよい。）

2 検査室へ持ち込んでもよいもの

鉛筆けずり、鉛筆入れ、時計、座ぶとん

※ ただし、分度器、分度器機能のついた定規、分度器機能のついたコンパス、三角スケール、計時機能以外の機能をもつ時計、携帯電話やスマートフォンなどの通信機器等、学力検査の公正を欠くおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めません。

3 受検校によっては、上履きが必要です。

玉野光南高等学校体育科において、一般入学者選抜を実施する場合に志願者が実技の当日に持参するものについて

運動に適した服装、屋内用運動靴、屋外用運動靴

（注意） 受検票を紛失したり、忘れたりしたときは、受検校に連絡して受検票を再交付してもらってください。

入学願書受付後、切り離して保管すること。

記入上の注意

- 1 黒又は青インク（ボールペン可）を使用し、楷書ではっきりと記入する。消せるボールペンは使用しない。
- 2 ※欄には記入しない。
- 3 「出願根拠」は、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則を指し、通常の学区内出願は「4条3項」、5%出願は「5条1項1号」、第2次募集での出願は「5条1項2号」、特別出願（特出）は「5条1項4号」、全国募集出願は「9条」である。**第1志望が理数科、国際情報科、生活ビジネス科、キャリア探求科で第2志望が普通科の場合には、第2志望の出願根拠も記入する。**
- 4 日付は、入学願書を作成した日を記入する。
- 5 志願者署名及び保護者署名は、住民票どおりに、それぞれ本人が本名を記入する。
- 6 保護者とは、生徒に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは未成年後見人を指す。
- 7 現住所は、生活の本拠として実際に住み、生活している場所を記入する。したがって、必ずしも住民票の住所と一致するとは限らない。
- 8 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合は、「志願者と同じ」のように記入してもよい。
- 9 保護者が二人いて、一方の保護者の現住所が学区外（学区を持つ普通科に出願する場合）又は県外の場合は、出願に先立って規則第5条第1項第4号の規定による学区外出願（特別出願）を行う必要がある。ただし、別居の理由が勤務地のためのいわゆる単身赴任の場合に限り、学区外出願（特別出願）を省略することができる。その際、学区内（学区を持つ普通科に出願する場合）又は県内に居住する保護者の現住所を記入する。
- 10 規則第5条第1項第4号の規定による学区外出願者は、学区外出願許可通知書を添付する。
- 11 規則第9条の規定による全国募集出願者は、全国募集出願許可通知書を添付する。
- 12 くくり募集志願者は、次のように科・コース名を記入する。

東岡山工業高等学校 岡山東商業高等学校 倉敷商業高等学校 津山商業高等学校 岡山一宮高等学校 西大寺高等学校 倉敷天城高等学校 倉敷中央高等学校 玉島高等学校 津山高等学校	機械科と電子機械科と電気科は「機電子」 ビジネス創造科と情報ビジネス科は「商業」 商業科と国際経済科と情報処理科は「商業」 地域ビジネス科と情報ビジネス科は「商業」 普通科と理数科 普通科と国際情報科 普通科と理数科 普通科と普通科子どもコースと 普通科健康スポーツコース 普通科と理数科 普通科と理数科
---	--

} 第1志望及び第2志望の欄にそれぞれ希望する科・コース名を記入する。（第2志望を希望しない場合は記入しない。）
- 13 勝山高等学校普通科（蒜山校地）志願者は、「普通（蒜山校地）」と科名を記入する。
- 14 **第3志望を記入することができるのは、同一学科に属する科・コースが3つ以上ある次の学校の科・コースにおいて、第1志望及び第2志望を記入した場合に限る。**

高松農業高等学校 興陽高等学校 岡山工業高等学校 東岡山工業高等学校 岡山南高等学校 倉敷中央高等学校 倉敷工業高等学校 水島工業高等学校 津山工業高等学校 笠岡工業高等学校 高梁城南高等学校	農業科学科、園芸科学科、畜産科学科、農業土木科、食品科学科 農業科、農業機械科、造園デザイン科 機械科、電気科、情報技術科、化学工学科、土木科、建築科、デザイン科 機電子科、設備システム科、工業化学科 商業科、国際経済科、情報処理科 普通科、普通科子どもコース、普通科健康スポーツコース 機械科、電子機械科、電気科、工業化学科 機械科、電気科、情報技術科、工業化学科、建築科 機械科、ロボット電気科、工業化学科、土木科、建築科、デザイン科 電子機械科、電気情報科、環境土木科 電気科、デザイン科、環境科学科
--	---
- 15 複数校志願者は、第2志願校名を赤インク（ボールペン可）で記入する。
- 16 誤記入をした場合は、該当部分を二重線で抹消し、訂正する。訂正印の押印は不要である。

自己申告書

令和 年 月 日

岡山県立 _____ 高等学校長 殿

在学又は出身中学校名

ふりがな
志願者署名

保護者署名

わたくしは、貴校への志願に当たり、次のとおり申告します。

記

志願者記入欄

- 自己申告書を提出する理由
 - 1 欠席日数が多い 2 過年度卒業である
 - 3 その他 ()
- 志願の動機・理由、長所や優れた活動、高校生活への抱負など

保護者記入欄 (高等学校に理解してほしいことがらなど)

- 備考
- 1 自己申告書は、第1学年、第2学年及び第3学年での欠席日数が多い場合やすでに中学校を卒業している場合等で、中学校からこの用紙を配布された人のうち、希望する人が提出できる。
 - 2 「自己申告書を提出する理由」については、該当番号を○で囲むこと。
3を○で囲んだ場合は、()にその具体的な理由を記すこと。
 - 3 自己申告書を提出すると、面接が行われ、状況によっては、学力検査や面接等の結果を重視した選抜が行われる。
 - 4 この申告書は、他の出願書類とともに、中学校へ提出すること。なお、提出する際、厳封してもよい。その場合、封筒の表に、中学校名・志願者氏名を記入すること。
 - 5 ※欄は、記入しないこと。

一般入学者選抜

実 技 申 告 書

令和 年 月 日

岡山県立玉野光南高等学校長 殿

在学又は出身中学校名

ふりがな
志願者署名

保護者署名

わたくしは、貴校 体育科 への志願に当たり、次の実技種目を申告します。

実技種目

領 域	運 動 種 目
器 械 運 動	跳び箱運動 マット運動
陸 上 競 技	短 距 離 走 ハードル走
球 技	バスケットボール サッカー バレーボール

- 備考
- 1 本様式は一般入学者選抜用であり、特別入学者選抜の出願時には、特別入学者選抜用の様式を提出すること。
 - 2 表の3領域から2領域を選択し、さらに、選択した領域ごとに1種目を選択し、その運動種目を○で囲むこと。
 - 3 ※欄は、記入しないこと。
 - 4 高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

入学志願者一覧表作成上の注意

- 1 ※欄は、記入しないこと。
- 2 備考①欄には、特別出願により学区外出願を許可された志願者がある場合に○印を記入すること。
- 3 備考②欄には、自己申告書を提出する志願者がある場合に○印を記入すること。
ただし、厳封している場合には、△印を記入すること。
- 4 志願科ごとに2部作成し、科名を記入する。
なお、入学願書受付後、受検番号を付したものの1部を「受領の控え」とする。
- 5 くくり募集を行う科・コースの記入方法
 - (1) 選抜時に科の所属を決定しないくくり募集の場合は、科名の欄に「機電子」又は「商業」のくくり募集の科名を記入し、志願者氏名等を記入する。
 - (2) 選抜時に科・コースの所属を決定するくくり募集の場合は、科名の欄に「普通・理数」、「普通・国際情報」又は「普通・普通」と記入し、「普通・普通」と記入した場合は、コース名の欄に「子ども・健康スポーツ」と記入する。第1志望の科・コース名に関係なく、全ての志願者氏名等を記入する。
- 6 特別入学者選抜に係る入学志願者一覧表の作成
 - (1) 「入学志願者一覧表」を、特別入学志願者一覧表と書き改め、上記1、2、3、4に準じて作成する。
ただし、鳥城高等学校普通科の場合は昼間部・夜間部ごとに作成する。
 - (2) 普通科の場合は、普通科・コース・分野・部ごとに作成し、科名及びコース・分野・部名を記入する。
なお、コース・分野・部名を記入する場合は、コース・分野・部の不要な字句を棒線で抹消する。
- 7 海外帰国生徒のための入学者選抜に係る入学志願者一覧表の作成
「入学志願者一覧表」を、帰国生徒入学志願者一覧表と書き改め、上記1、2、3、4に準じて作成する。
- 8 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に係る入学志願者一覧表の作成
「入学志願者一覧表」を、中高一貫入学志願者一覧表と書き改め、上記1、2、3、4に準じて作成する。
- 9 第2次募集に係る入学志願者一覧表の作成
 - (1) 「入学志願者一覧表」を、第2次募集入学志願者一覧表と書き改め、上記1、2、4、5に準じて作成する。
 - (2) 普通科の場合は、普通科・コースごとに作成し、科名及びコース名を記入する。

調 査 書

(ふりがな) 生徒氏名	組 番 ()					卒業	平成・令和 年 月 日 卒業・卒業見込					※受検番号					
						卒業後の動向											
昭和・平成 年 月 日生		性別															
学 習 の 記 録	評 定	学年	教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	外国語	特 記 事 項				
		1															
		2															
	3																
	別第3 学習 状況 での 観 点	I															
		II															
		III															
	の 総 時 合 的 な 記 学 録 習	学年	学 習 活 動						評 価								
		1															
		2															
3																	
特 別 活 動 の 記 録	内容	学級活動	活 徒 動 会	学 校 行 事	委 員 等								出 欠 の 記 録	学年	欠席日数	主な欠席理由	
	1													1			
	2													2			
	3													3			
行 動 の 記 録	項目	生 活 本 質 的 慣 習	の 健 康 向 上 力	自 主 律	責 任 感	創 意 工 夫	・ 思 い や り	自 然 愛 護	生 命 尊 重	奉 勤 労 働	公 正	公 共 心	新 体 力 テ ス ト の 記 録	得 点 合 計	総 合 評 価		備 考
	1																
	2																
	3																
総 合 所 見 及 び 参 考 と な る 事 項											作 成 日	令和 年 月 日					
											記 入 者 氏 名						
											作 責 氏 名	成 者 印	中 学 校 長				
													公 印				

調査書作成上の注意

[令和5年3月卒業見込者及び令和4年3月卒業生]

- 1 高等学校に提出する調査書は、高校魅力化推進室ホームページからダウンロードしたものを基に作成し、プリンタから出力したもののほか複写したものでもよい。
- 2 ※欄は、記入しないこと。
- 3 義務教育学校については、第7学年を第1学年、第8学年を第2学年、第9学年を第3学年にそれぞれ読み替えるものとする。
- 4 各欄の記入は、次のとおりとする。
 - (1) ア 組番：原則として各学級の出席簿のとおりとし、「学年についての報告書」の番号と一致させる。
イ 性別：男女のいずれかを記入する。
 - (2) 「卒業後の動向」
欄に斜線を引く。(令和4年3月の卒業生は、「〇〇会社勤務」、「家事従事」、「〇〇高等学校第〇学年退学」等、中学校等卒業後の動向を具体的に記入する。)
 - (3) 「学習の記録」
ア 第1学年、第2学年の評定については、各教科とも、中学校生徒指導要録(以下「指導要録」という。)に記入してある5段階評定を転記する。
イ 第3学年の評定については、各教科とも、指導要録に記入する仕方によって、目標に準拠した評価による5段階評定を記入する。
なお、特別支援学級在籍者については、学級の実態に応じて記入する。
(令和4年3月の卒業生は、指導要録に記入してある5段階評定等を朱書する。)
ウ 「第3学年での観点別学習状況の評価」欄については、次ページの表に示す観点ごとに指導要録に記入する仕方によって、A、B、Cの評価を記入する。(令和4年3月の卒業生は、指導要録に記入してある「観点別学習状況」を転記する。)
エ 「特記事項」欄については、指導要録の観点別学習状況における優れた特徴や、各教科、総合的な学習の時間の学習について総合的に見た長所を具体的に記入する。
なお、特別に記入を要する事項(例えば、病気、けが等により評定に著しく変動のあった場合)があればその状況についても記入する。
オ 「総合的な学習の時間の記録」欄については、「学習活動」欄に、この時間に行った学習活動、取組の内容(テーマ等)を記入し、「評価」欄に、生徒の学習状況における顕著な事項や生徒にどのような力が身に付いたかなどを記入する。(令和4年3月の卒業生は、指導要録に基づいて記入する。)
 - (4) 「特別活動の記録」
ア 第1学年、第2学年については、指導要録に記入してある「特別活動の記録」を転記し、第3学年については、指導要録の記入の仕方によって記入する。(令和4年3月の卒業生は、第3学年についても、指導要録に記入してある「特別活動の記録」を転記する。)
イ 「委員等」欄については、各学年における主な係名や委員名及び学校行事における役割を記入する。
 - (5) 「行動の記録」
第1学年、第2学年については、指導要録に記入してある「行動の記録」を転記し、第3学年については、指導要録の記入の仕方によって記入する。(令和4年3月の卒業生は、指導要録に記入してある「行動の記録」を転記する。)
 - (6) 「出欠の記録」
ア 第1学年、第2学年については、指導要録に記入してある「欠席日数」を転記し、第3学年については、1月末現在で記入する。(令和4年3月の卒業生は、第3学年についても、指導要録に記入してある「欠席日数」を転記する。)
イ 「主な欠席理由」欄には、各学年で、欠席日数15日以上又は連続して6日以上の場合は、必ずその主な理由を記入する。ただし、出席停止、忌引き等の日数は、欠席日数に含めない。
 - (7) 「新体力テストの記録」
ア 第3学年において実施したものを記入する。
イ 実施していない場合や、一部種目を欠いて実施している場合は、「総合評価」欄に斜線を引き、その理由を「備考」欄に記入する。
ウ 体育科の志願者のうち持久力に優れているものについては、持久走又はシャトルランの記録を備考欄に記入する。

(8) 「総合所見及び参考となる事項」

部活動の所属部名及び主な活動状況、特別活動に関する事実及び所見、行動に関する所見、校外における活動状況（ボランティア活動、文化・スポーツ活動等）など生徒の成長の状況を記入する。

なお、当初参加が決定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため中止、延期となった大会や行事等についても記入する。

また、特に入学者選抜の資料として高等学校が知っておく必要があると考えられる事項（検査、調査、観察等を通して見られた生徒の適性、特技等）を記入する。

- 5 特別入学者選抜、海外帰国生徒のための入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜志願者の調査書は、上記1から4に準じて作成する。

ただし、「出欠の記録」の第3学年については、12月末現在で記入する。（令和4年3月の卒業者は、指導要録を転記することにより作成する。）

- 6 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設からの志願者の調査書は、上記1から5に準じて作成する。

観点別学習状況における各教科の評価の観点

教科	観 点		教科	観 点	
国 語	I	知識・技能	美 術	I	知識・技能
	II	思考・判断・表現		II	思考・判断・表現
	III	主体的に取り組む態度		III	主体的に取り組む態度
社 会	I	知識・技能	保 健 体 育	I	知識・技能
	II	思考・判断・表現		II	思考・判断・表現
	III	主体的に取り組む態度		III	主体的に取り組む態度
数 学	I	知識・技能	技 術 ・ 家 庭	I	知識・技能
	II	思考・判断・表現		II	思考・判断・表現
	III	主体的に取り組む態度		III	主体的に取り組む態度
理 科	I	知識・技能	外 国 語	I	知識・技能
	II	思考・判断・表現		II	思考・判断・表現
	III	主体的に取り組む態度		III	主体的に取り組む態度
音 楽	I	知識・技能			
	II	思考・判断・表現			
	III	主体的に取り組む態度			

[令和3年3月以前の卒業生]

- 1 高等学校に提出する調査書は、高校魅力化推進室ホームページからダウンロードしたものを基に作成し、プリンタから出力したもののほか複写したものでもよい。ただし、調査書の様式は令和3年度のものとする。
- 2 ※欄は、記入しないこと。
- 3 義務教育学校については、第7学年を第1学年、第8学年を第2学年、第9学年を第3学年にそれぞれ読み替えるものとする。
- 4 各欄の記入は、次のとおりとする。
 - (1) ア 組番：原則として各学級の出席簿のとおりとする。
イ 性別：男女のいずれかを記入する。
 - (2) 「卒業後の動向」
「〇〇会社勤務」、「家事従事」、「〇〇高等学校第〇学年退学」等、中学校等卒業後の動向を具体的に記入する。
 - (3) 「学習の記録」
ア 第1学年、第2学年の評定については、各教科とも、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）に記入してある5段階評定を転記する。
イ 第3学年の評定については、指導要録に記入してある5段階評定等を朱書する。
なお、特別支援学級在籍者については、学級の実態に応じて記入する。
ウ 「第3学年での観点別学習状況の評価」欄については、次ページの表に示す観点ごとに指導要録に記入してある「観点別学習状況」を転記する。
エ 「特記事項」欄については、指導要録の観点別学習状況における優れた特徴や、各教科、総合的な学習の時間の学習について総合的に見た長所を具体的に記入する。
なお、特別に記入を要する事項（例えば、病気、けが等により評定に著しく変動のあった場合）があればその状況についても記入する。
オ 「総合的な学習の時間の記録」欄については、指導要録に基づいて記入する。
 - (4) 「特別活動の記録」
ア 指導要録に記入してある「特別活動の記録」を転記する。
イ 「委員等」欄については、各学年における主な係名や委員名及び学校行事における役割を記入する。
 - (5) 「行動の記録」
指導要録に記入してある「行動の記録」を転記する。
 - (6) 「出欠の記録」
ア 指導要録に記入してある「欠席日数」を転記する。
イ 「主な欠席理由」欄には、各学年で、欠席日数15日以上又は連続して6日以上の場合は、必ずその主な理由を記入する。ただし、出席停止、忌引き等の日数は、欠席日数に含めない。
 - (7) 「新体力テストの記録」
ア 第3学年において実施したものを記入する。
イ 実施していない場合や、一部種目を欠いて実施している場合は、「総合評価」欄に斜線を引き、その理由を「備考」欄に記入する。
ウ 体育科の志願者のうち持久力に優れているものについては、持久走又はシャトルランの記録を備考欄に記入する。
 - (8) 「総合所見及び参考となる事項」
部活動の所属部名及び主な活動状況、特別活動に関する事実及び所見、行動に関する所見、校外における活動状況（ボランティア活動、文化・スポーツ活動等）など生徒の成長の状況を記入する。
なお、当初参加が決定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため中止、延期となった大会や行事等についても記入する。
また、特に入学者選抜の資料として高等学校が知っておく必要があると考えられる事項（検査、調査、観察等を通して見られた生徒の適性、特技等）を記入する。
- 5 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設からの志願者の調査書は、上記1から4に準じて作成する。

観点別学習状況における各教科の評価の観点（令和3年3月以前の卒業生）

教科	観 点		教科	観 点	
国 語	I	国語への関心・意欲・態度	美 術	I	美術への関心・意欲・態度
	II	話す・聞く能力		II	発想や構想の能力
	III	書く能力		III	創造的な技能
	IV	読む能力		IV	鑑賞の能力
	V	言語についての知識・理解・技能	保 健 体 育	I	運動や健康・安全への関心・意欲・態度
社 会	I	社会的事象への関心・意欲・態度		II	運動や健康・安全についての思考・判断
	II	社会的な思考・判断・表現		III	運動の技能
	III	資料活用の技能		IV	運動や健康・安全についての知識・理解
	IV	社会的事象についての知識・理解	技 術 ・ 家 庭	I	生活や技術への関心・意欲・態度
数 学	I	数学への関心・意欲・態度		II	生活を工夫し創造する能力
	II	数学的な見方や考え方		III	生活の技能
	III	数学的な技能		IV	生活や技術についての知識・理解
	IV	数量や図形などについての知識・理解	外 国 語	I	コミュニケーションへの関心・意欲・態度
理 科	I	自然事象への関心・意欲・態度		II	外国語表現の能力
	II	科学的な思考・表現		III	外国語理解の能力
	III	観察・実験の技能		IV	言語や文化についての知識・理解
	IV	自然事象についての知識・理解	音 楽	I	音楽への関心・意欲・態度
音 楽	II	音楽表現の創意工夫		II	音楽表現の創意工夫
	III	音楽表現の技能		III	音楽表現の技能
	IV	鑑賞の能力		IV	鑑賞の能力

※平成29年3月以前の卒業生

学校教育法施行規則にある指導要録の取扱いにしたがって、記入できる範囲で、指導要録を転記することにより作成する。

学年についての報告書作成上の注意

- 1 学年についての報告書は、高校魅力化推進室ホームページからダウンロードした様式を基に作成し、プリンタから出力したもののほか複写したものでよい。
- 2 志願校あて提出するものについては、「志願校」欄には何も記入しないこと。
ただし、高校魅力化推進室長あて提出するものについては、全員の進路予定を略記すること。公立全日制高等学校一般入学者選抜志願者は、「興陽・家」、「中央・子ども」のように学校名と科・コース名を略記し、特別入学者選抜等で合格内定となっている者は、「⊕城東・音楽」のように科・コース・分野がわかるように略記した上で志願校名の前に⊕又は(内)と記入すること。その他の学校への進学予定者、就職、家事従事予定者等についても、進路予定を略記すること。
- 3 志願校あて提出するものについては、「氏名」欄には何も記入しないこと。
ただし、高校魅力化推進室長あて提出するものについては、全員の氏名を記入すること。
- 4 「学習の記録」欄には、第3学年（義務教育学校については、第9学年。以下同じ。）の成績を次の方法により評価したものを記入すること。
(1) 各教科の第3学年における、目標に準拠した評価による5段階評定を記入する。
(2) 「観点別」欄には、調査書の「第3学年での観点別学習状況の評価」欄の「A」、「B」、「C」の数を記入する。
- 5 「特別活動」欄には、調査書の「特別活動の記録」欄の第3学年の「○」の数を記入する。
- 6 「行動」欄には、調査書の「行動の記録」欄の第3学年の「○」の数を記入する。
- 7 志願校に1部提出すること。なお、特別入学者選抜志願者しかいない場合も提出すること。
その学校を一般入学者選抜で志願した者は「記号」欄に○を記入し、特別入学者選抜で志願した者は「記号」欄に△を記入して明示する。一般入学者選抜と特別入学者選抜との両方に志願した者については、「記号」欄に△と○を併記して明示すること。
- 8 海外帰国生徒のための入学者選抜志願者及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜志願者は、特別入学者選抜と同じ扱いで記入する。
- 9 過年度卒業者については、提出する必要はない。
- 10 第2次募集に係る学年についての報告書は、一般入学者選抜に準じて作成する。
ただし、一般入学者選抜及び特別入学者選抜で提出した学校に提出する場合は、改めて同じものを提出する必要はないが、既に提出済みである旨を第2次募集入学志願者一覧表の欄外（余白部分に）に明記する。
- 11 県外中学校等の卒業見込者は、当該都道府県教育委員会が指定した成績等一覧表で代えることができる。
なお、成績等一覧表がない場合は、提出する必要はない。

[記入例]

番号	記号	志願校	氏名	学 習 の 記 録												特 別 活 動	行 動	
				国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 ・ 家	外 国 語	計	観 点 別				
														A	B			C
1	○			3	4	4	4	3	4	4	3	3	32	19	8	0	1	5
2				3	3	4	4	3	5	4	3	3	32	17	9	1	2	3
3	△			4	4	4	3	4	5	3	4	5	36	20	6	1	0	4
4				3	3	3	4	3	5	4	3	3	31	10	15	2	3	1
5	△○			3	3	4	4	4	4	3	4	5	34	13	12	2	3	2
小 計				124	118	121	125	120	119	122	123	123	※1,095	706	712	67	65	131
合 計				362	358	368	360	355	360	359	355	362	※3,239	2,042	2,209	177	201	395

提出先高等学校
○ ○ 高等学校

- 備考 1 ※欄は、縦と横の計を必ず合わせること。
2 「合計」欄は、最終ページについてのみ記入すること。

学年についての報告書の百分率表

本校第3学年の学習の記録の評定の百分率等は、次のとおりです。

令和 年 月 日

中学校長 氏名

公印

[学習の記録]

教科	評定 (a)	5	4	3	2	1	計
国語	人(b)						
	%						100
	a×b						
社会	人(b)						
	%						100
	a×b						
数学	人(b)						
	%						100
	a×b						
理科	人(b)						
	%						100
	a×b						
音楽	人(b)						
	%						100
	a×b						
美術	人(b)						
	%						100
	a×b						
保健体育	人(b)						
	%						100
	a×b						
技術・家庭	人(b)						
	%						100
	a×b						
外国語	人(b)						
	%						100
	a×b						

項目	観点別			特別活動	行動
	A	B	C		
総数					
平均					

学年についての報告書の百分率表
作成上の注意

- 1 学年についての報告書の百分率表は、高校魅力化推進室ホームページからダウンロードした様式を基に作成し、プリンタから出力したもののほか複写したものでもよい。
- 2 「学習の記録」の記入は、次のようにすること。
 - (1) 「人」欄 「学年についての報告書」の各教科の評定5から1までの各人数を記入する。
 - (2) 「%」欄 「人」の各百分率を記入する。小数第1位を四捨五入する。なお、四捨五入した値の合計が100にならない場合でも、「計」欄の値は100から訂正する必要はない。
 - (3) 「a×b」欄 「評定」×「人数」を記入する。「計」欄は、「学年についての報告書」の各教科の「合計」欄と一致する。
- 3 「観点別」、「特別活動」及び「行動」の記入は、次のようにすること。
 - (1) 「総数」欄 「学年についての報告書」のそれぞれの「合計」を記入する。
 - (2) 「平均」欄 「総数」÷「学年全体の人数」を記入する。小数第2位を四捨五入する。
- 4 過年度卒業者については、提出する必要はない。
- 5 県外中学校等の卒業見込者は、当該都道府県教育委員会が指定した成績等一覧表で代えることができる。なお、成績等一覧表がない場合は、提出する必要はない。
- 6 志願校に1部提出すること。

入学志願者数報告書

検査場番号

令和 年 月 日

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室長 殿

高等学校長 氏 名

公印

科・コース名	募集定員	特別入学 合格内定者	一般入学 募集人員	令和5年3月卒業予定者			過年度卒業者		合計			超過又は 不足数
				男	女	計	男	女	計	男	女	
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()
		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()
		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()
		()		()	()	()	()	()	()	()	()	()

備考 1 ()に5パーセント志願者を内数で記入し、()に自己申告書提出者を内数で記入する。
 2 「超過又は不足数」欄は、「一般入学募集人員」と「合計」の「計」欄の過不足を記入し、不足数には△印を付ける。

学区外出願許可申請書

令和 年 月 日

岡山県立 _____ 高等学校長 殿

ふりがな
志願者署名 _____

現住所 _____

保護者署名 _____

現住所 _____
(電話 _____)

学区外出願について

このことについて、関係書類を添付の上、次のとおり申請します。

記

- 1 所属学区名 _____ 学区
又は都道府県名 _____ 都道府県
- 2 変更希望学区の学校名 _____ 高等学校 _____ 科 (_____ コース・分野)

3 特別出願の理由

※出願許可申請に係る住所（転住の場合を除く。）

※転住確約（転住の場合）
 令和5年4月7日までに保護者が志願者とともに次の住所に転住することを確約します。
 転住先の住所

上記のとおり相違ないと認めます。また、2校以上（複数校志願を除く。）の公立高等学校全日
 制課程は受検しない旨志願者及び保護者に確認しておりますので、このことを副申します。

令和 年 月 日

中学校名

校長氏名

所在地

(電話)

公印

- 備考 1 ※については、いずれか該当する欄に住所を記入する。
 2 複数校志願とは、倉敷中央高等学校看護科と津山東高等学校看護科と真庭高等学校看護科の間で2校を併願することをいう。
 3 高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

全国募集出願許可申請書

令和 年 月 日

岡山県立 _____ 高等学校長 殿

ふりがな
志願者署名 _____

現住所 _____

保護者署名 _____

現住所 _____

(電話 _____)

全国募集出願について

このことについて、関係書類を添付の上、次のとおり申請します。

記

1 保護者の現在居住する都道府県名 _____ 都道府県

2 志願校名 _____ 高等学校 _____ 科 (_____ コース・分野)

3 全国募集出願許可申請に係る志願者及び保護者の住所の状況等

全国募集出願許可申請に係る住所

令和5年4月8日以降の志願者の居住予定地 (いずれかに○をつけ、住所を記入する。)

・ 自宅 (現住所) ・ 身元引受人の住所 ・ その他 (下宿、寄宿舎等、具体的に記入)

住 所 _____

上記のとおり相違ないと認めます。また、2校以上の公立高等学校全日制課程は受検しない旨志願者及び保護者に確認しておりますので、このことを副申します。

令和 年 月 日

中学校名

校長氏名

公印

所在地

(電話 _____)

備考 高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

第 号
令和 年 月 日

高等学校長 殿

中学校長

氏 名

公印

受検上の特別な配慮について

次の志願者が貴校の入学者選抜を受検するに当たり、特別な配慮をお願いします。

記

- 1 入学者選抜の種類
- 2 志願者氏名 (性別)
- 3 志願科・コース・分野
- 4 志願者の病気や障害、日本語能力等の状況及び中学校での配慮の状況
- 5 希望する特別な配慮の内容

- 備考
- 1 「1 入学者選抜の種類」は、一般入学者選抜、特別入学者選抜、海外帰国生徒のための入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜又は定時制課程の特別な入学者選抜のうちから、該当するものを記入する。
 - 2 病気や障害等の状況のわかる資料 (医師の診断書や障害者手帳の写し等) があれば、添付すること。

追検査受検許可申請書

令和 年 月 日

岡山県立 _____ 高等学校長 殿

受 検 番 号

ふりがな
志願者署名

保護者署名

わたくしは、貴校の学力検査等を次の理由で欠席しましたので、関係書類を添付の上、追検査の受検を申請します。

・欠席理由

上記のとおり相違ないと認めます。

令和 年 月 日

_____ 立 _____ 中学校長

氏名

公印

備 考 高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

追検査受検許可通知書

令和 年 月 日

_____立_____中学校長 殿

岡山県立

高等学校長

氏名

公印

下記の者に、追検査の受検を許可しました。

記

受検番号

志願者氏名

追検査受検許可通知書(志願者用)

令和 年 月 日

受検番号

志願者氏名

在学又は
出身中学校名

上記の者の、追検査の受検を許可します。

岡山県立

高等学校長

氏名

公印

備考

- 1 追検査当日は、追検査受検許可通知書(志願者用)と受検票を持参すること。
- 2 その他持参するものについては、学力検査と同様である。

相 関 表

岡山県立 高等学校 科 検査場番号

○ 評定段階の決定方法

合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	評定段階	
											調査計	学力検査計
学 力 検 査	10 ()											10
	9 ()											9
	8 ()											8
	7 ()											7
	6 ()											6
	5 ()											5
	4 ()											4
	3 ()											3
	2 ()											2
	1 ()											1
評定段階	1 ()	2 ()	3 ()	4 ()	5 ()	6 ()	7 ()	8 ()	9 ()	10 ()		合 計
	調 査 書											

備考欄

- (注) 1 計欄には、各評定段階の人数の計を記入する。
 2 各評定段階欄の () には、その段階の最高点を記入する。

相関表の作成について

- 1 一般入学者選抜において、調査書の学習の記録と学力検査の結果との相関から、学力を判定する資料を得るために相関表を作成する。
- 2 相関表は、次の方法により作成する。
 - (1) 調査書の評定
 - ア 調査書の「学習の記録」に記載された第1学年、第2学年及び第3学年の各教科の評定を基に換算点を求める。
 - イ 換算点は、次の(ア)・(イ)・(ウ)を合計した200点満点とする。
 - (ア) 第3学年の音楽、美術、保健体育及び技術・家庭の5段階による評定の計 (20点)
 - (イ) 第3学年の9教科の5段階による評定の計を2倍したもの (90点)
 - (ウ) 第1学年及び第2学年の9教科の5段階による評定の計 (90点)
 - ウ 換算点を基に高等学校長が定める10段階又は5段階の「調査書の評定段階」による評価を行い、その結果を「調査書の評定」とする。
- (2) 学力検査の評定
 - ア 学力検査の各教科の得点(各教科70点満点)を合計し、合計得点(350点満点)を求める。
 - イ 合計得点を基に高等学校長が定める10段階又は5段階の「学力検査の評定段階」による評価を行い、その結果を「学力検査の評定」とする。
- (3) 相関表の作成
 - 「調査書の評定段階」を横軸に、「学力検査の評定段階」を縦軸にした相関表の各欄に、該当する受検者の人数を記入する。

計200点満点

様式 15 (A4縦)

作成例

入学者選抜カード

中学校		性別	平成 令和					卒業 年 卒業見込		受検番号			第2志望		
			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	外国語	計	換算点	評定	備考
学 力	教科 区分														
	調査書														
	学力検査					/	/	/	/						
1・2年		出 欠			総合的な学習の時間			特別活動			総合 所見				
学力								行動							
学習															
		参 考 事 項													
	観 点 別				新体力テスト				面 接		実 技		総 合		判 定

第2次募集出願に係る誓約書

令和 年 月 日

岡山県立 _____ 高等学校長 殿

志願者署名

保護者署名

わたくしは、貴校 _____ 科(_____ コース)の第2次募集に出願するに
 当たり、県内のいずれの公立高等学校にも合格していないこと、また、県内の私立高等学校につ
 いては、合格していても入学手続を完了しないことを誓約します。

なお、一般入学者選抜で受検した高等学校・科(コース)は次のとおりです。

一般入学者選抜での受検校

岡山県立	高等学校
第1志望	科 (_____ コース)
第2志望	科 (_____ コース)
第3志望	科 (_____ コース)
受検番号	番

備考 高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを
 変更しないこと。

5%・全国募集
切り取り

該当部分を○で囲む

特別入学	令和5年 卒業見込	出願根拠			※受検番号
帰国生徒	過年度 卒業	4条 3項	5条1項		
中高一貫			1号	4号	

(学区内) (5%) (特出) (全国)

入学願書

令和 年 月 日

岡山県立 _____ 高等学校長 殿

在学又は出身中学校名 _____

ふりがな
志願者署名 _____

保護者署名 _____

志願者写真

- 縦4cm、横3cm
- 正面上半身、無帽
- 令和4年12月1日以降に撮影のもの
- 白黒、カラーを問わない。
- 裏面に在学(又は出身)中学校名及び氏名を記入して貼付する。

わたくしは、貴校に入学したいので、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則の規定により、次のとおり出願します。

もし事実と相違しているときは、除籍されましても異議を申し立てないことを誓約します。

なお、合格者として内定した場合は、相違なく入学することを確約します。

記

1 志願者 現住所 _____

2 保護者 現住所 _____

志願科・コース・分野	科	コース	分野
------------	---	-----	----

入学願書の記載事項は事実であることを認めます。

中学校長

氏名

公印

備考

- 5%出願及び全国募集出願は、左上隅を切り取る。

受検票

	特別入学者選抜
	海外帰国生徒のための入学者選抜
	連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

※ 発行者	
※ 受検番号	
志願者 氏名	
在学又は 出身中学校名	

特別入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜受検者

集合時刻	8時50分 (2月8日(水))
------	--------------------

海外帰国生徒のための入学者選抜受検者

※ 集合時刻	
-----------	--

各入学者選抜に共通する事項について

- 受検者は、指定された時刻までに志願校に集合しなさい。
 - 受検中は、この受検票を常に所持しておきなさい。
- (注意) 受検票を紛失したり、忘れてしまったときは、受検校に連絡して受検票を再交付してもらってください。

○ ○

入学選抜手数料

志願者 氏名	
在学又は 出身中学校名	
※ 受検番号	

岡山県収入証紙
全日制 2,200円

(消印しない
こと。)

特別入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜について

1 学力検査日程

実施日 令和5年2月8日(水)
 集合時刻 8:50 数学 10:25～11:10
 国語 9:20～10:05 英語 11:30～12:15
 なお、遅刻しても午前9時40分までであれば、受検できます。

2 その他指定された検査

実施日 令和5年2月8日(水)、
 2月9日(木)
 (両日のうちいずれか1日で実施する場合がある)

3 学力検査の当日持参するもの

(1) **学力検査の検査室へ持って入るもの**(ただし、問題の内容によっては、使用しないものもあります。)

受検票、鉛筆(黒色。シャープペンシルも可)、消しゴム、三角定規1組、コンパス、定規(ものさしでもよい。)

(2) **学力検査の検査室へ持ち込んでもよいもの**

※ 鉛筆けずり、鉛筆入れ、時計、座ぶとん
 ただし、分度器、分度器機能のついた定規、分度器機能のついたコンパス、三角スケール、計時機能以外の機能をもつ時計、携帯電話やスマートフォンなどの通信機器等、学力検査の公正を欠くおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めません。

(3) その他指定された検査によっては、検査に必要な持参物を指示されることがあります。

(4) 受検校によっては、上履きが必要です。

海外帰国生徒のための入学者選抜について

1 面接等

実施日 令和5年2月8日(水)

2 検査の当日持参するもの

(1) 受検票、鉛筆(黒色。シャープペンシルも可)、消しゴム等の筆記用具

(2) 受検校によっては、上履きが必要です。

○

○

入学願書受付後、切り離して保管すること。

記入上の注意

- 1 黒又は青インク(ボールペン可)を使用し、楷書ではっきりと記入する。消せるボールペンは使用しない。
- 2 ※欄には記入しない。
- 3 「出願根拠」は、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則を指し、通常の学区内出願は「4条3項」、5%出願は「5条1項1号」、特別出願(特出)は「5条1項4号」、全国募集出願は「9条」である。
- 4 日付は、入学願書を作成した日を記入する。
- 5 志願者署名及び保護者署名は、住民票どおりに、それぞれ本人が本名を記入する。
- 6 保護者とは、生徒に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは未成年後見人を指す。
- 7 現住所は、生活の本拠として実際に住み、生活している場所を記入する。したがって、必ずしも住民票の住所と一致するとは限らない。
- 8 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合は、「志願者と同じ」のように記入してもよい。
- 9 保護者が二人いて、一方の保護者の現住所が学区外(学区を持つ普通科に出願する場合)又は県外の場合は、出願に先立って規則第5条第1項第4号の規定による学区外出願(特別出願)を行う必要がある。ただし、別居の理由が勤務地のためのいわゆる単身赴任の場合に限り、学区外出願(特別出願)を省略することができる。その際は、学区内(学区を持つ普通科に出願する場合)又は県内に居住する保護者の現住所を記入する。
- 10 規則第5条第1項第4号の規定による学区外出願者は、学区外出願許可通知書を添付する。
- 11 規則第9号の規定による全国募集出願者は、全国募集出願許可通知書を添付する。
- 12 コース・分野に出願する場合のみ、不要な字句を棒線で抹消する。
- 13 勝山高等学校普通科(蒜山校地)志願者は、「普通(蒜山校地)」と科名を記入する。
- 14 誤記入をした場合は、該当部分を二重線で抹消し、訂正する。訂正印の押印は不要である。

特別入学者選抜等志願者数報告書

検査場番号
令和 年 月 日

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室長 殿

高等学校長 氏名 公印

科・コース・分野名	募集定員	特別入学 募集人員	令和5年3月卒業予定者		過年度卒業者		合計		は 超過又 不足 数
			男	女	計	男	女	計	
	()	()	() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	
	()	()	() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	
	()	()	() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	
			() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	
			() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	
			() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	() () []	

- 備考 1 普通科においては、コース・分野ごとに記入する。
 2 ()に5パーセント志願者を内数で記入し、()に自己申告書提出者を内数で記入する。
 3 海外帰国生徒のための入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、定時制課程の特別な入学者選抜を実施する学校においては、[]に帰国生徒志願者、中高一貫志願者、定時制特別志願者を外数で記入する。
 4 「超過又は不足数」欄は、「特別入学募集人員」と「合計」の「計」欄の過不足を記入し、不足数には△印を付ける。

合格内定通知書

令和 年 月 日

受 検 番 号

在学又は出身中学校名

氏 名

高等学校長 氏 名

公印

あなたは、令和5年度岡山県立高等学校特別入学者選抜の結果、
本校 課程 科（ コース・分野 ）に合格が内定
したので通知します。

特別入学者選抜等合格内定者数報告書

令和 年 月 日
検査番号

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室長 殿

高等学校長 氏名

公印

科・コース・分野名	募 定 員	特別入学 募集人員	入学志願者		完全受検者		合格内定者		計	超過又は 不足数	一般入学者 選抜募集人員
			男	女	男	女	男	女			
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()	()	()		
			()	()	()	()	()	()	()		
			()	()	()	()	()	()	()		

備考 1 普通科においては、コース・分野ごとに記入する。
 2 ()に5パーセント志願者を内数で記入し、()に自己申告書提出者を内数で記入する。
 3 海外帰国生徒のための入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、定時制課程の特別な入学者選抜を実施する学校においては、[]に帰国生徒志願者、中高一貫志願者、定時制特別志願者を外数で記入する。
 4 「超過又は不足数」欄は、「特別入学募集人員」と「合格内定者」の「計」欄の過不足を記入し、不足数には△印を付ける。

海外生活等の記録

令和 年 月 日

岡山県立 _____ 高等学校長 殿

保護者署名 _____

保護者現住所 _____
(電話 _____)

連絡先 _____
(電話 _____)

入学志願者に係る海外生活等の記録は次のとおりです。

志 願 者	氏 名	昭和・平成 年 月 日生	出国年月日	
	出身又は 在学(中)学校名		帰国年月日	
	海外在住地名		在外期間	継続して 年 箇月
外 国 で の 教 育 歴	学 校 名	所在地(国名・都市名)	期 間	備 考

- 備考
- 「連絡先」は、保護者が外国に勤務している場合、国内の連絡先を記入する。
 - 「備考」欄は、志願者が補習校等に通学するなど、参考となることがあれば記入する。
 - 高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

別

表

令和5年度岡山県立高等学校入学選抜における学校別実施内容一覧(別表1)

- ・特別入学選抜の「募集人員(%)」欄の比率及び一般入学選抜の「調査書及び面接等の結果を重視した選抜」欄の比率(%)は、当該科・コースの募集定員に対する募集人員の割合を表す。
- ・特別入学選抜及び一般入学選抜の「面接」の「個」は個人面接、「集」は集団面接を表す。
- ・「その他の選抜」欄の☆は、海外帰国生徒のための入学選抜を実施する科を表す。
- ・「その他の選抜」欄の□は、連携型中高一貫教育に係る入学選抜を実施する科を表す。
- ・「その他の選抜」欄の★は、定時制課程の特別な入学選抜を実施する科を表す。
- ・「その他の選抜」欄の「全」は、全国募集を実施する科を表す。
- ・一般入学選抜の「くくり募集」欄の◎は、第1志望、第2志望欄にそれぞれの科名等を記入する方法を表す。
- ・一般入学選抜の「くくり募集」欄の○は、第1志望欄にくくり募集の科名等を記入する方法を表す。
- ・「備考」欄の◆は、一般入学選抜において、同一の学科とみなして選抜を行い、第1志望の志願者に第2志望の志願者を含めて選抜する割合を高等学校長が定めることができる科・コースを表す。比率は、募集定員に対する、第1志望の志願者に第2志望の志願者を含めて選抜する割合を表す。
- ・「備考」欄の◇は、一般入学選抜において、同一の学科とみなして選抜を行う科を表す。
- ・「備考」欄の※は、一般入学選抜において、複数校志願を実施する科を表す。
- ・「備考」欄の「全」は、一般入学選抜において、全国募集を実施する科を表す。

学校名	科		特別入学選抜				その他の選抜等	一般入学選抜				備考		
			募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜		調査書及び面接等の結果を重視した選抜	比率(%)	重視する事項				
						募集人員					重視する実績		くくり募集	傾斜配点
岡山朝日	普通	—	—	—	—	—	—	—	—	◎集	10%	生徒会活動、ボランティア活動、芸術・体育・科学・文化の分野における活動成果及び興味・関心の状況		
岡山操山	普通	—	—	—	—	—	—	—	—	◎集	5%	部活動、学級活動、生徒会活動、スポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績		
岡山芳泉	普通	—	—	—	—	—	—	—	—	◎集	10%	科学・文化・芸術・スポーツの分野における活動および生徒会活動の実績 海外体験など国際的な活動の実績		
岡山一宮	普通	—	—	—	—	—	—	—	—	◎集	5%	生徒会活動、部活動、校内外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野での実績		
	理数	50%	○口頭試問(実験を含む)与えられた課題について、質問に答えたり実験を行ったりする。	○個	5人程度	数学検定準2級以上又は英語検定準2級以上合格 全国規模の科学研究又は科学系コンテストの実績	☆	◎	—	◎集	5%	生徒会活動、部活動、校内外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野での実績		
岡山城東	普通	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	国際教養分野	30人	○実技 英語を聞く・話す・読む・書くの4つの技能を活用して、英語のリスニング・英語による質疑応答などの課題に取り組む。	○個	5人程度	英語検定2級以上合格又はこれに相当する英語の実績	—	—	—	◎集	5%	部活動を含む、校内外における文化的・体育的な活動の実績 海外体験など国際的な活動の実績		
	音楽分野	25人	○実技 ①新曲視唱 ②声楽又は任意の楽器で5分以内の演奏(ただし、ピアノの場合はバロック・古典派、ロマン派のピアノ作品の中から任意の曲を演奏すること〔緩徐楽章は除く〕) ※出願時に演奏内容提出用紙の提出を求める。(演奏内容提出用紙は、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室ホームページ及び学校ホームページからダウンロードすることができる。)	○個	—	—	☆	—	—	◎集	5%	部活動を含む、校内外における文化的・体育的な活動の実績 海外体験など国際的な活動の実績		
西大寺	普通	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ活動・文化活動の実績
	国際情報	50%	○口頭試問 与えられた課題(英文を含む)について、英語で質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	剣道、野球又はバドミントン	☆	—	—	◎集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ活動・文化活動の実績		
	商業	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			—	—	—	◎集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ活動・文化活動の実績		
瀬戸	普通	—	—	—	—	—	—	—	—	◎集	20%	生徒会活動、部活動、スポーツ・芸術・文化・科学の分野における活動、地域貢献活動の成果及び興味・関心の状況		
高松農業	農業科学	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	レスリング(男子・女子)又は陸上競技(男子・女子)	—	—	—	◎個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績		
	園芸科学	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			—	—	—	◎個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績		
	畜産科学	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			—	—	—	◎個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績		
	農業土木	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			—	—	—	◎個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績		
	食品科学	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			—	—	—	◎個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績		

学校名	科 コース 分野 系列	特別入学者選抜				その他の 選抜等	一般入学者選抜					備考	
		募集 人員 (%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜		くくり 募集	傾斜 配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜			
					募集人員					重視する実績	比率 (%)		重視する事項
興陽	農業	80%	○作文 与えられたテーマについて、400字程度で自分の考えを書く。	○個	10人程度	卓球、自転車、サッカー又は野球	-	-	-	○個	10%	生徒会の実績、部活動、校外におけるスポーツ、文化活動の実績	
	農業機械	80%	○実技 与えられた課題について、机上で作業を行う。	○個			-	-	-	○個	10%	生徒会の実績、部活動、校外におけるスポーツ、文化活動の実績	
	造園デザイン	80%	○作文 与えられたテーマについて、400字程度で自分の考えを書く。	○個			-	-	-	○個	10%	生徒会の実績、部活動、校外におけるスポーツ、文化活動の実績	
	家政	80%	○実技 与えられた課題について、机上で作業を行う。	○個			-	-	-	○個	10%	生徒会の実績、部活動、校外におけるスポーツ、文化活動の実績	
	被服デザイン	80%	○実技 与えられた課題について、机上で作業を行う。	○個			-	-	-	○個	10%	生徒会の実績、部活動、校外におけるスポーツ、文化活動の実績	
瀬戸南	生物生産	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり簡単な作業を行ったりする。	○個	10人程度	ホッケー又は軟式野球	-	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	園芸科学	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり簡単な作業を行ったりする。	○個			-	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	生活デザイン	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり簡単な作業を行ったりする。	○個			-	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
岡山工業	機械	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、線や図を描く。	○集	10人程度	生徒会活動	-	-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	電気	80%	○実技 与えられた課題について、指示に従って、簡単な電気に関する作業を行う。	○集			-	-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	情報技術	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、コンピュータを使って文書作成や描写を行う。	○集			-	-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	化学工学	80%	○口頭試問 与えられた課題（化学に関する内容を答へ）について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			-	-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	土木	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、線や図を描く。	○集			-	-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	建築	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、図を描き、簡単な作業を行う。	○集			-	-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	デザイン	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、画用紙に鉛筆で素描（デッサン）する。	○集			-	-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
東岡山工業	機械	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電子機械	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	-	-	-	○	-	○集	-	-	
	電気	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	-	-	-	-	-	-	-	-	
	設備システム	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	-	-	-	-	-	○集	-	-	
	工業化学	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	-	-	-	-	-	○集	-	-	
岡山東商業	ビジネス創造	80%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○集	-	-	-	-	-	-	-	-	
	情報ビジネス	80%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○集	-	-	-	○	-	○集	-	-	

学校名	科	特別入学者選抜				その他の選抜等	一般入学者選抜				備考			
		コース分野系列	募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接		重視する実績を示した選抜		くくり募集	傾斜配点		面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜	
							募集人員	重視する実績					比率(%)	重視する事項
岡山南	商業	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	野球、ソフトテニス、新体操(女子)又は陸上競技	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績		
	国際経済	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集		英語検定2級以上合格 野球、ソフトテニス、新体操(女子)又は陸上競技	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績		
	情報処理	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集		野球、ソフトテニス、新体操(女子)又は陸上競技	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績		
	生活創造	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集		野球、ソフトテニス、新体操(女子)又は陸上競技	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績		
	服飾デザイン	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集		野球、ソフトテニス、新体操(女子)又は陸上競技	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績		
岡山御津	キャリアデザイン	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	漢字検定3級以上、数学検定3級以上又は英語検定3級以上合格 野球、吹奏楽又はバドミントン	-	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動、ボランティア活動の実績		
	特別進学系列													
	地域協働系列													
倉敷青陵	普通	-	-	-	-	-	-	-	○集	5%	部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績			
倉敷天城	普通	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	理数	100%	○口頭試問(実験を含む) 与えられた課題について、質問に答えたり実験を行ったりする。 ※募集人員については、募集定員から倉敷天城中学校の倉敷天城高等学校理数科への進学希望者を除いた人数に、当該比率を乗じた人数とする。	○個	2人程度	数学検定準2級以上又は英語検定準2級以上合格	-	◎	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動、科学コンテスト、ボランティア活動の実績		
倉敷南	普通	-	-	-	-	-	-	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の成果 海外体験など国際的な活動の実績		
倉敷古城池	普通	-	-	-	-	-	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動、ボランティア活動の実績 海外体験など国際的な活動の実績		
倉敷中央	普通	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績		
	子どもコース	50%	○口頭試問(読み聞かせを含む) 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。また、与えられたまじりのある文章の読み聞かせをする。	○個	10人程度	ソフトボール(女子)、陸上競技、バドミントン、ソフトテニス又はハンドボール(女子)	-	◎	-	○集	-	-		
	健康スポーツ	50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			-	-	-	○集	-	-		
	家政	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			-	-	-	○集	-	-		
	看護	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			-	-	-	○集	-	※		
福祉	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	-			-	-	○集	-	-			
玉島	普通	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	理数	50%	○口頭試問(実験を含む) 与えられた課題について、質問に答えたり実験を行ったりする。	○個	5人程度	数学検定準2級以上又は英語検定準2級以上合格 科学研究又はコンテストの実績	-	◎	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化・科学活動、ボランティア活動の実績		

学校名	科	特別入学者選抜				その他の選抜等	一般入学者選抜					備考		
		コース分野系	募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接		重視する実績を示した選抜		くくり募集	傾斜配点	面接		調査書及び面接等の結果を重視した選抜	
							募集人員	重視する実績					比率(%)	重視する事項
倉敷鷺羽	普通	30%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを述べたりする。	○個	10人程度	英語検定準2級以上又は数学検定準2級以上合格	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、ボランティア活動、校外における文化・スポーツ活動の実績			
	ビジネス	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを述べたりする。	○個		野球(男子)、サッカー(男子)、ヨット又はレスリング	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、ボランティア活動、校外における文化・スポーツ活動の実績			
倉敷工業	機械	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業(作図を含む)を行う。	○集	10人程度	陸上競技、柔道、野球、卓球、ラグビー又はバドミントン	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績			
	電子機械	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業(作図(電気回路図を含む)など)を行う。	○集			-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績			
	電気	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業(作図(電気回路図を含む)など)を行う。	○集			-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績			
	工業化学	80%	○実技 与えられた課題について、指示に従って、化学の実験操作を行う。	○集			-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績			
	テキスタイル工	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業(形や色彩などの表現を含む)を行う。	○集			-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績			
水島工業	機械	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集	10人程度	バドミントン(男子)、陸上競技(男子)、バスケットボール(男子)、サッカー(男子)又はバレーボール(男子)	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績			
	電気	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集			-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績			
	情報技術	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集			-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績			
	工業化学	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集			-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績			
	建築	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集			-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績			
倉敷商業	商業	75%	○作文 与えられた課題について、400字程度で作文する。	○集	10人程度	剣道、野球、バレーボール、ハンドボール又はバスケットボール	-	○	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績			
	国際経済	75%	○作文 与えられた課題について、400字程度で作文する。	○集			-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績			
	情報処理	75%	○作文 与えられた課題について、400字程度で作文する。	○集			-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績			
玉島商業	ビジネス情報	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	野球又は陸上競技	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績			
津山	普通	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	理数	100%	○口頭試問(実験を含む) 与えられた課題について、質問に答えたり実験を行ったりする。 ※募集人員については、募集定員から津山中学校の津山高等学校理数科への進学者数を除いた人数に、当該比率を乗じた人数とする。	○集	-	-	-	◎	○集	-	-			
津山東	普通	-	-	-	-	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績			
	食物調理	75%	○作文 与えられたテーマについて、400字程度で自分の考えを書く。	○集	5人程度	剣道、野球又は陸上競技	-	-	○集	-	-			
	看護	75%	○作文 与えられたテーマについて、400字程度で自分の考えを書く。	○集			-	-	○集	-	-	※		

学校名	科	特別入学者選抜				募集人員	重視する実績	その他の選抜等	一般入学者選抜				備考			
		コース分野系列	募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接				重視する実績を示した選抜			調査書及び面接等の結果を重視した選抜				
									募集人員	重視する実績	くくり募集	傾斜配点		面接	比率(%)	重視する事項
津山工業	機械	70%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で作文する。	○個	10人程度	ラグビー、剣道、バレーボール(男子)、柔道又は吹奏楽	-	-	-	○個	15%	生徒会活動、部活動、地域活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
	ロボット電気	70%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で作文する。	○個							15%	生徒会活動、部活動、地域活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
	工業化学	70%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で作文する。	○個							15%	生徒会活動、部活動、地域活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
	土木	70%	○実技 与えられた課題について、条件に従って線や図形を描く。	○個							15%	生徒会活動、部活動、地域活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
	建築	70%	○実技 与えられた展開図からできる立体を想像し、鉛筆でスケッチする。	○個							15%	生徒会活動、部活動、地域活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
	デザイン	70%	○実技 与えられた展開図からできる立体を想像し、鉛筆でスケッチする。	○個							15%	生徒会活動、部活動、地域活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
津山商業	地域ビジネス	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	野球(男子)、ソフトボール(女子)、陸上競技、バスケットボール、空手道又は珠算	-	○	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
	情報ビジネス	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集							10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
玉野	普通	-	-	-	-	-	-	-	-	○個	20%	生徒会活動、部活動、スポーツ・科学研究の分野における活動の実績				
玉野光南	普通	-	-	-	-	-	-	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
	情報	50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	2人程度	数学検定準2級以上、英語検定準2級以上又は1Tパスポート試験合格	-	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
	体育	100%	○実技検査(I) 基礎的な運動能力による実技検査 ○実技検査(II) 各自が選択する運動種目について基本的な技術・技能や動作等による実技検査 ※陸上競技、柔道、剣道、フットボール、サッカー、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、新体力テスト(反復横跳び、立ち幅跳び、バドミントン投げ)から1種目を選択する。 ※出願時に実技申告書の提出を求める。(実技申告書は、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室ホームページ及びび学校ホームページからダウンロードすることができる。)	○個	-	-	-	-	-	○個	-	-				
笠岡	普通	-	-	-	-	-	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学・ボランティアの分野における活動の実績				
笠岡工業	電子機械	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	10人程度	レスリング、ウエイトリフティング又は野球	全	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、ものづくり競技、校外でのスポーツや文化活動、ボランティア活動の実績				
	電気情報	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個							10%	生徒会活動、部活動、ものづくり競技、校外でのスポーツや文化活動、ボランティア活動の実績				
	環境土木	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個							10%	生徒会活動、部活動、ものづくり競技、校外でのスポーツや文化活動、ボランティア活動の実績				
笠岡商業	ビジネス情報	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	10人程度	野球、柔道、バスケットボール(女子)又はバドミントン(女子)	全	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績				
井原	普通	30%	○作文 与えられた課題について、600字程度で自分の考えを書く。	○集	10人程度	英語検定準2級以上合格 新体操	全	-	-	○集	-	-	全			
	地域生活	-	-	-							-	-		-		
	グリーンライフ	100%	○作文 与えられた課題について、600字程度で自分の考えを書く。	○個							-	-		○個	-	-
	ヒューマンライフ	100%	○実技 与えられた課題について、机上で作業を行う。	○個							-	-		○個	-	-

学校名	科	特別入学者選抜				その他の選抜等	一般入学者選抜				備考		
		募集人員 (%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜		くくり募集	傾斜配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜			
					募集人員					重視する実績		比率 (%)	重視する事項
総社	普通	-	-	-	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績			
	家政	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績			
総社南	普通	-	-	-	-	-	-	○集	15%	生徒会活動、部活動、校外における体育・文化活動の実績			
	国際分野	20人	○口頭試問 与えられた課題（英語を含む）について、英語で、答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	5人程度	英語検定2級以上合格又はこれに相当する英語の実績	☆	-				-	○集
	美術工芸分野	20人	○実技 与えられた題材について、鉛筆で素描し、タイトルをつける。	○個	-	-	-	-				-	○集
高梁	普通	30%	○口頭試問 与えられた文章や表・グラフなどの資料をもとに、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	-	-	-	○集	-	-			
	家政	80%	○口頭試問 与えられた文章や表・グラフなどの資料をもとに、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	-	-	-	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績			
高梁城南	電気	75%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	-	-	全	-	-	○個	5%	生徒会活動、スポーツ、文化、芸術、科学の分野における実績	◇
	デザイン	80%	○実技 与えられた題材について、鉛筆で素描する。	○個	-	-	全	-	-	○個	5%	生徒会活動、スポーツ、文化、芸術、科学の分野における実績	
	環境科学	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	-	-	全	-	-	○個	5%	生徒会活動、スポーツ、文化、芸術、科学の分野における実績	
新見	普通	30%	○小論文 与えられた文章や資料をもとに、合計400字程度で、設問に答えたり、自分の考えを論理的に述べたりする。	○個	5人程度	ソフトボール（男子）	全	-	-	○個	-	-	全
	生物生産	50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり簡単な作業を行ったりする。	○個			全	-	-	○個	-	-	全
	工業技術	50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○個			全	-	-	○個	-	-	全
備前緑陽	総合学科	60%	○小論文 与えられた文章や資料をもとに、設問に答えたり、自分の考えを合計で400字程度の文章で表現したりする。	○個	10人程度	英語検定3級以上、数学検定3級以上又は漢字検定3級以上合格 サッカー、野球、吹奏楽、アーチェリー、ボート又はレスリング	-	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・体育活動の実績	
	人文社会系列												
	自然科学系列												
	健康福祉系列												
	情報・ビジネス系												
工業技術系列													
邑久	普通	30%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えをまとめて表現したりする。	○集	10人程度	野球、ヨット、陸上競技又は美術	-	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・体育活動の実績	◆20%
	生活ビジネス	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えをまとめて表現したりする。	○集									
勝山	普通	30%	○小論文 与えられた文章や資料をもとに、設問に答えたり、合計400字程度で自分の考えを論理的に記述したりする。	○集	10人程度	英語検定準2級以上合格 野球、サッカー又は吹奏楽	-	-	-	○集	-	-	
	普通（蒜山校地）	30%	○小論文 与えられた文章や資料をもとに、設問に答えたり、合計400字程度で自分の考えを論理的に記述したりする。	○個									

学校名	科 コース 分野 系列	特別入学者選抜				その他の 選抜等	一般入学者選抜					備考		
		募集 人員 (%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜		くくり 募集	傾斜 配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜				
					募集人員					重視する実績	比率 (%)		重視する事項	
真庭	食農生産	75%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○個	5人程度	ハンドボール(女子)	-	-	-	○個	-	-		
	経営ビジネス	75%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○個			-	-	-	○個	-	-		
	看護	75%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○個			全	-	-	○個	-	-	※	
林野	普通	30%	○小論文 与えられた文章や資料をもとに設問に答え、また自分の考えをまとめ200～400字程度で記述する。	○集	8人程度	サッカー(男子・女子)、野球(男子)、バレーボール(女子)又は吹奏楽	全	-	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化・科学の活動の実績	全	
鴨方	総合学科	50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集	10人程度	英語検定3級以上又は数学検定3級以上合格 生徒会活動	-	-	-	○個	20%	生徒会活動、部活動、芸術・福祉・科学・スポーツの分野における校内外の活動の成果		
	普通総合系列													
	デザイン・イラスト系列													
	介護・食物・保育系													
ビジネス系列														
和気関谷	普通	30%	○口頭試問 与えられた課題について自己の経験を踏まえて自分の考えを表現する。	○集	10人程度	英語検定3級以上合格又はこれに相当する英語の実績 海外体験など国際的な活動の実績	全	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、地域活動、英語・スポーツ・科学・芸術・文化の分野における活動の実績	海外体験など国際的な活動の実績	◆20%
	キャリア探求	80%	○口頭試問 与えられた課題について自己の経験を踏まえて自分の考えを表現する。	○集										
矢掛	普通	30%	○作文 与えられた課題について、600字程度で自分の考えを書く。	○個	10人程度	英語検定準2級以上合格	-	-	-	○個	-	-		
	地域ビジネス	80%	○作文 与えられた課題について、600字程度で自分の考えを書く。	○個										
勝間田	総合学科	50%	○口頭試問(討論、発表を含む) 与えられた課題について、自分の考えをまとめて表現する。	○個	5人程度	剣道	-	-	-	○個	10%	生徒会活動、部活動、ボランティア活動の実績		
	森林系列													
	園芸系列													
	食品系列													
	自動車系列													
ビジネス系列														
鳥城	普通(昼間部)	30%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えをまとめる。	○個	-	-	★	-	-	○個	-	-		
	普通(夜間部)	30%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えをまとめる。	○個	-	-	★	-	-	○個	-	-		

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜(中高連携教育の成果をみる検査の概要)(別表2)

学校名	対象学科	中高連携教育の成果をみる検査の概要
勝山	普通(崙山校地)	○小論文 与えられた文章や資料をもとに、設問に答えたり、合計400字程度で自分の考えを論理的に記述したりする。

【通信制課程】 (岡山操山高等学校)

1 募 集

(1) 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- ア 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者
- イ 令和5年3月中学校等を卒業する見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

(2) 募集定員

別に定める。

2 出 願

(1) 出願の制限

志願者は、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則第4条第3項又は第6条の3の規定により出願しなければならない。

(2) 出願の期間

- ア 前期入学者選抜 令和5年3月1日(水)から令和5年3月30日(木)までとする。
- イ 後期入学者選抜 令和5年8月28日(月)から令和5年9月5日(火)までとする。
※ 後期入学生については当該年度の履修科目に制限があるので、岡山操山高等学校にお問い合わせること。

(3) 出願の手続

志願者は、次の書類を岡山操山高等学校通信制課程に提出する。

- ア 入学願書（岡山操山高等学校所定の様式（以下「所定の様式」という。））
- イ 中学校等の卒業証明書又は修了証明書
- ウ 中学校等の成績証明書
（注） イ、ウに代えて中学校等の校長が作成した調査書を提出することができる。
- エ 志望理由書（所定の様式）

3 選抜の方針

原則として書類選考及び面接により総合的に判断する。
面接は出願関係書類提出後、校長の指定する日に行う。

4 合格者の発表

合格者には入学許可予定通知書を送付する。

5 その他

選抜に係る詳細については、岡山操山高等学校の定める生徒募集要項による。
出願関係用紙の請求及び不明な点についての照会先は、次のとおりである。

〒703-8574 岡山市中区浜412番地
岡山県立岡山操山高等学校 通信制課程 （電話 086-272-2040）

岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則（抄）

（趣旨）

第一条 この規則は、岡山県立中学校（以下「中学校」という。）、岡山県立高等学校（以下「高等学校」という。）及び岡山県立中等教育学校（以下「中等教育学校」という。）の通学区域について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第二条 この規則で「学区」とは、通学区域をいう。
 2 この規則で「所属学区」とは、保護者（成年に達した生徒にあつては、本人）の現住所の属する学区をいう。
 3 この規則で「保護者」とは、生徒に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは未成年後見人をいう。
 4 この規則で「現住所」とは、生活の本拠として現に常住する場所をいう。

（学区）

第三条 中学校及び中等教育学校の学区は、全県とする。
 2 全日制の課程を置く高等学校の普通科の学区は、別表に定めるとおりとし、普通科以外の学科の学区は、全県とする。
 3 定時制の課程及び通信制の課程を置く高等学校の学科の学区は、全県とする。

（出願及び通学）

第四条 中学校又は中等教育学校に入学（転学及び編入学を含む。）を出願しようとする者は、その保護者（成年に達した生徒にあつては、本人。以下同じ。）の現住所が岡山県内になければならない。
 2 中学校及び中等教育学校の生徒は、その保護者の現住所が岡山県内にある場合に限り、在学することができる。
 3 高等学校に入学（転学、転科、編入学を含む。）しようとする者は、所属学区内の高等学校に出願しなければならない。
 4 高等学校の生徒の在学する学校は、所属学区の高等学校でなければならない。

（高等学校の出願及び通学の特例）

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第三項の規定にかかわらず、所属学区外の高等学校に出願することができる。
 一 高等学校第一学年に入学しようとする者のうち特に希望するもの
 二 募集定員に欠員を生じた高等学校第一学年に入学しようとする者
 三 中学校に在学し、当該中学校における教育と一貫した教育を行う高等学校第一学年に入学しようとする者
 四 その他やむを得ない理由があると認められる者

2 次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第四項の規定にかかわらず、所属学区外の高等学校に通学することができる。
 一 前項各号のいずれかにより入学を許可された者
 二 その他やむを得ない理由があると認められる者

（特別による入学許可率）

第六条 高等学校の校長は、前条第一項第一号により出願した者については、当該高等学校の第一学年募集定員の百分の五を超えて入学を許可してはならない。

（定時制課程の特例）

第六条の二 次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第三項の規定にかかわらず、定時制の課程を置く高等学校に出願することができる。
 一 勤務地が岡山県内にある者
 二 その他やむを得ない理由があると認められる者
 2 次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第四項の規定にかかわらず、定時制の課程を置く高等学校に通学することができる。
 一 前項各号のいずれかにより入学を許可された者
 二 その他やむを得ない理由があると認められる者

（通信制課程の特例）

第六条の三 次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第三項の規定にかかわらず、通信制の課程を置く高等学校に出願することができる。
 一 岡山県内に現住所を有する者
 二 勤務地が岡山県内にある者
 三 その他やむを得ない理由があると認められる者

2 次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第四項の規定にかかわらず、通信制の課程を置く高等学校に通学することができる。
 一 前項各号のいずれかにより入学を許可された者
 二 その他やむを得ない理由があると認められる者

（規則の違反）

第八条 校長は、第四条第一項又は第三項の規定に違反して中学校、高等学校又は中等教育学校に入学を出願した者（第四条の二第二項、第五条第二項各号、第六条の二第二項各号又は第六条の三第二項各号に掲げる者を除く。）について入学を許可してはならない。
 2 校長は、第四条第二項又は第四項の規定に違反して中学校、高等学校又は中等教育学校に通学している者（第四条の二第二項各号、第五条第二項各号、第六条の二第二項各号又は第六條の三第二項各号に掲げる者を除く。）についてはその学籍を除くものとする。

（その他）

第九条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

別表（第三条関係）

学区	高等学校	通学区域
岡山学区	岡山県立岡山朝日高等学校 岡山県立岡山操山高等学校 岡山県立岡山芳泉高等学校 岡山県立岡山一宮高等学校 岡山県立西大寺高等学校 岡山県立玉野高等学校	岡山市（平成十九年一月二十一日現在における赤磐郡瀬戸町の区域を除く。）、玉野市及び吉備中央町の区域
倉敷学区	岡山県立倉敷青陵高等学校 岡山県立倉敷天城高等学校 岡山県立倉敷南高等学校 岡山県立倉敷古池池高等学校 岡山県立玉島高等学校 岡山県立矢掛高等学校	倉敷市、総社市、浅口市（平成十八年三月二十日現在における浅口郡金光町の区域に限る。）及び早島町の区域
美作学区	岡山県立津山高等学校 岡山県立勝山高等学校（蒜山校地を除く。） 岡山県立真庭高等学校 岡山県立林野高等学校	津山市、真庭市（平成十七年三月三十日現在における上房郡北房町の区域を除く。）、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西栗倉村、久米南町及び美咲町の区域
西備学区	岡山県立笠岡高等学校 岡山県立井原高等学校 岡山県立矢掛高等学校	笠岡市、井原市、浅口市（平成十八年三月二十日現在における浅口郡金光町及び矢掛町の区域を除く。）、里庄
備北学区	岡山県立高梁高等学校 岡山県立新見高等学校 岡山県立真庭高等学校	高梁市、新見市及び真庭市（平成十七年三月三十日現在における上房郡北房町の区域に限る。）の区域
東備学区	岡山県立瀬戸高等学校 岡山県立邑久高等学校 岡山県立和気関谷高等学校	岡山市（平成十九年一月二十一日現在における赤磐郡瀬戸町の区域に限る。）、備前市、瀬戸内市、赤磐市及び和気町の区域

備考

一 この表に定めのない全日制の課程を置く高等学校の普通科の学区は、全県とする。
 二 「蒜山校地」とは、真庭市蒜山上長田四に位置するものをいう。

〈 参 考 〉

市立高等学校一覧

【全日制課程】

高等学校名	設置者	科	実施
岡山市立岡山後楽館高等学校	岡山市	総合学科	特・Ⅰ
玉野市立玉野商工高等学校	玉野市	ビジネス情報 機 械	特・Ⅰ 特・Ⅰ

【定時制課程】

高等学校名	設置者	昼 夜	科	実施
岡山県倉敷市立精思高等学校	倉敷市	夜 間 夜 間	普 通 商 業	Ⅱ Ⅱ
岡山県倉敷市立工業高等学校	倉敷市	夜 間 夜 間	機 械 電 気	Ⅱ Ⅱ
岡山県倉敷市立倉敷翔南高等学校	倉敷市	昼 間 夜 間	総合学科 総合学科	特・Ⅰ 特・Ⅱ
岡山県倉敷市立真備陵南高等学校	倉敷市	昼 間	普 通	特・Ⅰ
玉野市立玉野備南高等学校	玉野市	昼 間	普 通	Ⅱ
井原市立高等学校	井原市	昼間・夜間	普 通	Ⅱ
岡山県高梁市立松山高等学校	高梁市	夜 間	普 通	Ⅱ
岡山県高梁市立宇治高等学校	高梁市	昼 間	普 通	—
岡山県備前市立片上高等学校	備前市	夜 間	普 通	Ⅱ

[備 考]

「実施」の欄の「特」は特別入学者選抜、「Ⅰ」は一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕、「Ⅱ」は一般入学者選抜〔第Ⅱ期〕において、県立高等学校に準じて学力検査を実施することを示す。なお、これ以外の入学者選抜を実施する高等学校もあるので、詳細については各高等学校に照会すること。

岡山県立高等学校入学者選抜に関する日程一覧表（特別入学者選抜）

月 日	曜	実施事項	提出場所・送付先	該当者	
				中学校	高等学校
1.11 } 1.20	水 金	規則第5条第1項第4号による特別出願関係書類の提出	学区内高等学校 出願予定先高等学校	○	
		規則第9条による全国募集出願関係書類の提出	出願予定先高等学校	○	
1.24 } 1.26 正午	火 木	特別入学者選抜出願関係書類の提出 ・特別入学願書 ・自己申告書・(学区外出願許可通知書) ・特別入学志願者一覧表 ・調査書	志願先高等学校	○	
1.26	木	特別入学志願者数の報告	高校魅力化推進室		○
2.1までに	水	受検票の交付	中学校		○
2.1までに	水	特別入学者選抜等志願者数報告書の提出	高校魅力化推進室		○
2.8	水	学力検査、面接・選択実施する検査			
2.9	木	面接・選択実施する検査			
2.16	木	合格内定者数の報告	高校魅力化推進室		○
2.17	金	特別入学者選抜結果の通知	中学校		○
2.20	月	答案の返還 特別入学者選抜等合格内定者数報告書の提出	高校魅力化推進室		○
2.21 } 2.28	火 火	学年についての報告書の提出 学年についての報告書の百分率表の提出	志願先高等学校	○	
3.10までに	金	学年についての報告書の送付 学年についての報告書の百分率表の送付	高校魅力化推進室	○	
3.16	木	合格者の発表			○
3.31までに	金	特別入学者選抜の経過・反省事項の報告 面接・選択実施する検査実施状況の報告	高校魅力化推進室		○
4.7までに	金	学校教育法施行規則第24条第2項による生徒指導要録の抄本又は写しの送付 学校保健安全法施行規則第8条第2項による生徒の健康診断票・歯の検査票の送付	生徒の入学先 高等学校	○	

岡山県立高等学校入学者選抜に関する日程一覧表（定時制、一般入学者選抜）

第Ⅰ期		第Ⅱ期		実施事項	提出場所・送付先	該当者	
月 日	曜	月 日	曜			中学校	高等学校
1.11 } 2.3	水 金	1.11 } 3.16	水 木	規則第6条の2第1項第2号による特別出願関係書類の提出	鳥城高等学校	○	
2.21 } 2.24 正午	火 金	3.17 } 3.22 正午	金 水	入学出願関係書類の提出	鳥城高等学校	○	
2.24	金	3.22	水	入学志願者数の報告	高校魅力化推進室		○
3.8	水	3.23	木	学力検査			
3.9	木	3.23	木	面接			
3.16	木	3.28	火	合格者の発表			○
3.17 } 3.20	金 月	3.28	火	答案の返還 学力判定原簿の提出 合格者数報告書の提出	高校魅力化推進室		○
4.7までに	金	4.7までに	金	入学者選抜の経過・反省事項の報告 面接実施状況の報告	高校魅力化推進室		○
4.7までに	金	4.7までに	金	学校教育法施行規則第24条第2項による生徒指導要録の抄本又は写しの送付 学校保健安全法施行規則第8条第2項による生徒の健康診断票・歯の検査票の送付	鳥城高等学校	○	

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL 086-226-7578

FAX 086-224-2535

ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/> ⇒ [教育委員会](#) ⇒ [高校魅力化推進室](#)